

地名 散歩

第19回 峠にまつわる地名

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

峠という漢字は、意外にも国字である。つまり日本国内で作られたものだが、山道を上って最高所を経て下るのが峠であるから、この字は感覚的にわかりやすい。有名な峠の名を思い浮かべてみれば、東海道では「天下の険」の箱根峠や鈴鹿峠、中山道なら碓氷峠や鳥居峠(長野県)などなど。

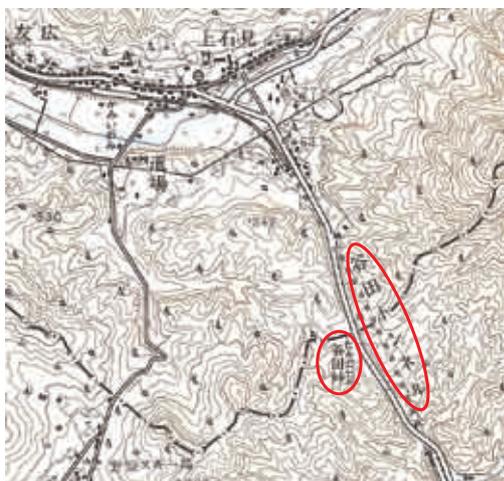
これらの峠はいずれも大きな川の分水界を成していることも多く、たとえば碓氷峠は利根川水系と信濃川水系の分水界だし、鈴鹿峠は鈴鹿川と淀川の水系を分けている。分水界がそのまま古代から自然の国境であったものもあり、転じて今も引き続き都府県境であることも多い。たとえば箱根峠は相模国と伊豆国の国境が今は神奈川・静岡県境に引き継がれ、碓氷峠も上信国境が群馬・長野県境となっている。

峠はしばしば交通の要衝であり、必要に応じて関所が設けられることもあった。奥州街

道が陸奥国へ入るところには白河関が、また古代東山道(近世では中山道)が美濃から近江へ抜けるところには不破関が設けられ、それにちなむ地名が関ヶ原だ。交通の要衝だからこそ合戦も起きる。

歩く旅人にとっては、長い山道を登ってきてようやく下りに転じる特別な場所でもあり、峠には神が祀られた。通り過ぎる人はそこで道中安全を祈る。トウゲという言葉は峠の神に手向けるタムケが転じたものという説もあるし、稜線として見れば鞍部であることから古語のタワ(撓んだところ)を越える、つまりタワゴエが転訛したという説も唱えられている。ちなみに山形県の羽黒山麓には第一の説を裏付けるかのように手向(とうげ)という集落がある(出羽三山神社なども手向の範囲内)。

峠の字を実際にタワと読む峠は中国地方に集中して今も各所に存在し、岡山県から鳥取県へ抜けるJR伯備線内の最高地点に掘られ



山陽と山陰を分ける分水界・谷田峠(たんだだわ)と伯備線谷田峠トンネル(地図表記は誤り)。1:25,000「上石見」平成5年修正



トウゲの起源とも言われる手向(とうげ)集落。出羽三山のひとつ羽黒山の麓にある。1:25,000「羽黒山」平成11年部分修正

ている県境のトンネルは谷田峠トンネル。何年か前に「サンライズ出雲」に乗ってここへ差ししかかった時には、この峠が日本海へ注ぐ日野川と瀬戸内海へ向かう高梁川の分水界である旨、気の利いた車内アナウンスがあった。

峠でタワと読む例としては、他にも王居峠・草峠(広島県)、富峠・鳥居峠・菊ヶ峠(岡山県)、蛇ヶ峠(岡山県～鳥取県)など例は多く、最後の例などは蛇をオロと読むあたり、ヤマタノオロチとの関連を想像してしまう。オロというのは蛇の古語なのだろうか。岡山県内と兵庫県のごく一部には休峠(岡山県津山市)や首切峠(同県真庭市)などのように、峠という特殊な「地方字」とでも言うべき字も使われている。

地方字といえば峠も峠を意味するやはり岡山県南部で用いられる特殊な字で、全部調べたわけではないが、倉敷市に集中しているようだ。地蔵峠や引馬ヶ峠、それに瀬戸大橋に通じるJR瀬戸大橋線(本四備讃線)には、下津井付近に新扇の峠トンネルもある。一方で山偏ではなく土偏に上下と書く峠の字は広島県と山口県にほぼ限られている。こちらも国字で、タワではなくタオ(ダオ)と読む。矢地峠・柿ノ木峠・国木峠などの峠(いずれも山口県周南市)、それに大字の名として峠(周南市・岩国市)という地名もある。山口県下関市内では、峠の字を用いるにもかかわらず山陰本線の梅ヶ峠駅は「うめがとう」と読む。これもタオが転訛したのだろう。

峠で道中安全を祈る際に、旅人は峠の麓の宿で草鞋(沓)を掛けるという形をとった。そ

のため峠の下には沓掛という地名がしばしば残っている。碓氷峠の西側、軽井沢宿の次が沓掛宿で、現在の中軽井沢駅も昭和31年(1956)までは沓掛駅と称した。探してみると面白いように峠の下に多く見つかるもので、東海道の鈴鹿峠の東麓や京都市西京区の山陰道老ノ坂峠の東側にもやはり沓掛があり、北陸道が近江から越前へ向かう愛発関の南側にも沓掛(現長浜市)。沓掛には少々違う用例もあって、富山県の黒部川西岸の沓掛(黒部市)は、川の渡し場の手前である。黒部川は夏場になると「四十八瀬」と呼ばれるほど枝分かれして手が付けられない暴れ川と化したため、やはり沓を掛けたに違いない。

峠の登り口に多く見られる地名では「坂下」も代表的だ。坂ノ下、坂之下なども同様だが、そのものズバリの地名で、東海道五十三次のうち、鈴鹿峠の東麓にある坂下宿(現亀山市関町坂下)が有名だ。また坂本、坂元、阪本も多い。中山道碓氷峠の群馬県側にあるのは坂本宿で、ここにも碓氷の関所が設けられていた。琵琶湖の西岸、比叡山へ向かう坂道の下にあるのも坂本(滋賀県大津市)で、こちらはJR湖西線に比叡山坂本駅、京阪電鉄石山坂本線に坂本駅がある。

他にも全国各地の無数の小さな峠道の麓に同じような地名が分布しているが、珍しい例としては熊本県阿蘇市の坂梨。これは熊本～大分を結ぶ豊後街道の滝室坂の麓にあることから「坂をなしている所」からきたという説がある。地元では「大阪に坂なし、坂梨に坂あり」という俗諺が知られているという。

今尾恵介 (いまお・けいすけ)

1959年横浜市生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『地図の遊び方』(けやき出版)、『住所と地名の大研究』(新潮選書)、『地名の社会学』(角川選書)、など多数。2008～09年には『日本鉄道旅行地図帳』(新潮社)を監修、2009年にはこれに対して日本地図学会より平成20年度作品賞を受賞。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会評議員

土地家屋調査士 CONTENTS

NO. 681
2013 October



表紙写真
「母子(おやこ)」

第28回写真コンクール銅賞
山田 耕造 ●和歌山会

地名散歩 今尾 恵介

03 事務所運営に必要な知識

一時代にあった資格者であるために—
第18回 人に伝わる文章の書き方
元読売新聞記者 曾我部 和也

07 理事・監事就任の挨拶

13 全国一斉不動産表示登記無料相談会 開催報告

18 「土地家屋調査士の日」記念事業
土地家屋調査士ADRセンター全国50会設立記念事業

2013地籍シンポジウム in 中部

すべての始まりは境界 ～不動産取引と公共用地取得の現場から～

21 平成25年度土地家屋調査士試験受験者対象
アンケート調査ハガキの配布を実施しました

22 2013FIM世界耐久選手権シリーズ第2戦
"コカ・コーラ ゼロ"鈴鹿8時間耐久ロードレース
第36回大会で制度広報

25 土地家屋調査士名簿の登録関係

26 我が会の会員自慢 VOL.21
静岡会/熊本会

31 ちょうさし俳壇

32 ネットワーク50
三重会

34 会務日誌

36 会長レポート

37 内閣官房副長官 表敬訪問

38 国民年金基金から

40 第9回土地家屋調査士特別研修の開催について

41 G空間EXPO2013のお知らせ

41 編集後記

巻末付録

日本土地家屋調査士会連合会特定認証局

土地家屋調査士電子証明書の発行等に係る手続について

事務所運営に必要な知識 —時代にあった資格者であるために—

第18回 人に伝わる文章の書き方

元読売新聞記者 曾我部 和也

「小説と新聞の大きな違いは何でしょうか」。新聞社の新入社員研修などでよく使われる題材です。答えは、最後まで読めば全体像をつかめるのが小説、はじめだけを読んでも理解できるのが新聞。限られた紙面のなかでは、出来事のエッセンスを絞り出し、できるだけ少ない言葉で簡潔に表現することが良い文章とされています。登記制度や測量技術といった専門分野と国民をつなぐ土地家屋調査士の先生にとって、〈伝える〉ということは重要な役割であり、新聞に学ぶ点はあるのではないのでしょうか。まず、新聞独特のスタイルについて話をはじめようと思います。

1、リード

一面や社会面のページ上のほうにある大きな記事を見ると、新聞独特の文章構造がよくわかります。一般的に文章の手本とされる「起承転結」の形はとっていません。結論を真っ先に書いていることに気づくと思います。これを象徴するのが、文章の冒頭にあるリードや前文と呼ばれる、ややボリュームを持たせた部分です。

今年6月、富士山の世界遺産登録が決定するというめでたい知らせがありました。一面の記事のリードは、各紙とも概ね次のようなものでした。

『カンボジアの首都プノンペンで開かれている国連教育科学文化機関(ユネスコ)の世界遺産委員会は22日、日本が推薦した「富士山」(山梨県、静岡県)を世界文化遺産に登録することを決めた。山岳信仰や芸術の対象としての象徴的存在が評価されたもので、構成資産からの除外が勧告されていた景勝地「三保松原」(静岡市)は、委員各国から異論が相次ぎ、資産に含まれることになった。国内の世界遺産登録は、2011年の「平泉」(岩手県)、小笠原諸島(東京都)に続き17件目となった。』

新聞の基本とされる「5W1H」は最初の1文で簡潔に示されています。ただ、リードは単なる「まとめ」とは異なります。出来事のすべてを伝えることは不可能ですから、最も重要なことに焦点を当て、この事案における“ニュース”は何なのか、という書き手の「視点」を明らかにする役割を担っているものです。それが、ユネスコの諮問機関から「距離が離れており、山の一部とはみなせない」として構成資産からの除外を勧告されながらも、委員会での逆転劇で資産に含まれた三保松原の話題にあたります。そして、最後に国内の登録件数を示すデータを付け加えています。

読み手にとっては、リードさえ読めば事案の概要に加えて、評価までわかってしまう優れたものといえます。また、書き手にとってもリードを作成することは欠かせません。頭の中が整理されないうまま長い文章を書いていると、途中であらぬ方向に話題がそれてしまっていて、終わるころには支離滅裂になっていることはよくあるもの。リードをつくるということは記事の骨格をかためるようなもので、これに肉付けするように本文を書いていけば、びしっと筋の通った原稿の完成です。

ちなみに、この本文にも一応のルールがあり、重要なことから順に書いていくということになっています。全国紙を一例にとると、①山頂の信仰遺跡群、登山道や富士五湖などで構成される資産の概要②日本人の重要な信仰対象であり、葛飾北斎らの作品の題材になって海外にも影響を与えた芸術の源泉であるという評価③三保松原について、文化庁長官によるアピールが奏功し、各国から除外しないよう求める発言が相次いだ委員会の様子④「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」に決着した正式名称⑤当初は自然遺産を目指したが文化遺産に方向転換し、今回の決定に至った経緯⑥登録の知らせを受けた安倍首相のメッセージ——の構成になっています。

リードで結論を述べておいて、本文で詳しく要点を説明していき、最後に補足を付け加えるという構成を「逆三角形」と表現されることもあるようです。これは、新聞記事は必ずしも最後まで読まれないということを意識したものと思われまます。また、紙面が組みあがっていく段階で記事を急ぎょ短くしなければいけない時、文章の後ろから削っていても意味を損なわないためという新聞独自の事情もあるのです。

この記事では、①②は世界文化遺産としての富士山に関する基礎的な情報、③は書き手が最も伝えたかったことにあたり、本文中で多くのスペースを割いています。⑤は既出の記事のまとめですから全体の後ろに配しており、⑤⑥を省いたとしてもニュースの内容はしっかり伝わるはずでです。

新聞記事を書きたいんじゃない、という皆様からのご批判が聞こえてきそうですが、これまで述べたことは、報告書や提案書などをA4用紙一枚といった一定の分量にまとめる際にも通じるものと思います。人に読んでもらおうと思うとき、今から伝えたいのはこういうことだ、自分の考えはこうである、ということを最初に明らかにしておけば興味を引きやすいし、続きも読みやすくなるものです。

企業がプレスリリースなどを作成する際、新聞に学ぶという動きもあるようですが、当を得た考えだと思います。新聞社には新たに開発した製品や技術などの取材依頼が山のように届きますが、すべて丁寧に読まれるわけではありません。見出しやリード、写真をうまく活用し、ぱっと見て印象に残るような文書であれば、取材に行ってみようという気になりやすいものです。

また、会話においても、はじめに全体像を伝えておいてそのあと個別の要素を伝えていくということは、案外に大切なことなのです。事件や災害の起きた現場から社内に電話で状況を伝えて記事を作成する場面は多々ありますが、現場で気ばかり焦って細かな状況や現地の人の話をバラバラに並べてしまっは、社内になかなか様子が伝わらないものです。リードの考え方は、さまざまな場面で役立つのです。

2. スタイル

富士山の世界遺産入りのようなビッグニュースでは、一面、社会面、地域面等にいくつもの記事が書き分けられることとなります。これまでに説明した記事は「本記」と呼ばれ、これに対応する形で社会面等で「受け」の記事が作られます。「解説」を設けている新聞もありました。

本記は、事実を客観的に、正しく伝えることが第一の役割ですから真面目な原稿となり、各紙ほとんど同じになります。これに対し、解説では記者の私見を幾分か織り込むことが許されます。社会面等の受けの記事では、存分に遊び心を発揮しており、各紙さまざまな記事を見つけることができます。

オーソドックスな受けの記事としては、地元関係者の喜びの声を紹介するものがありますが、ほかに▽万葉集の句や太宰治の一文を挙げ、古くから日本人に親しまれていたことを示す記事▽富士山の姿を見続けてきた山岳写真家のインタビュー記事▽登山客の増加に対し、景観や安全をどう守るか課題を挙げる記事——など工夫を凝らした紙面作りが見られます。

何が言いたいかという、同じニュースに関する記事でも、様々な視点があり、それに応じたスタイルがあるということです。本記を書くときは正確性や分かりやすさを念頭に置き、地元の様子を伝えるのであれば熱気が紙面からにじみでるように、インタビュー記事を書くときはその人物になり代わったような気持ちで原稿を作らなければなりません。こうした多様な記事の集合体が新聞だということです。それぞれの視点に適したトーンや言葉遣いがあり、ひとつの文章の中にまとめるというのは書きづらく、視点がぼやけてしまいます。そこで、それぞれに見出しをつけた独立した複数の記事を絡ませて紙面を構成していくのです。

「新聞記者をやっていると、長い文章を書くのも慣れたものでしょう」と言われますが、これは当てはまらないと思っています。新聞では、ここ10数年で文字が大きくなったこともあり、できるだけ少ない言葉で簡潔にまとめるのが良しとされ、富士山の本記を各紙見てみると、リードを除いた本文は40～60行(1行12文字)程度でした。実はひとつの

記事は、長くてもこのくらいしかありません。

100行を超えるような文章は特集や解説の記事で見かけますが、途中で小さな見出しを入れるなどして30～40行ごとに区切りを設け、話題や場面を転換することが主です。100行書くとなると大仕事ですが、30行の文章を3つ書くと思えば気が楽になるものです。読む側にしても新聞の記事100行を一気に読むと窒息してしまいます。息抜き場をつくることも、読ませるための工夫といえます。

3、原稿の運命

本題と離れますが、記事が掲載されるまでの流れをご紹介します。

まず記者が取材して執筆した原稿を、現場を取りまとめるデスクと呼ばれる上司に提出。デスクは一番目の読み手として取材の不足や疑問点を指摘し、記者はこれに応じて取材を深め、原稿を完成させます。そして、翌日の掲載メニューが決まると、整理や編成という部署で紙面のレイアウトや見出しの作成が行われます。「見出しがつかないのは原稿が悪い」と現場ではよく言われたもので、おもわず膝を叩く見出しがつけばしめたもの。しっかりと伝わった証しなのです。

ところが、一度紙面にレイアウトが決まった後、締め切りまでに大きな事件が発生したら、新たな記事を詰め込むためにスペースを空けなければなりません。写真や見出しを小さくしてもスペースが作れなければ、すでに紙面に載っている記事を短くする必要があります。このとき、文章の後ろから順にカットします。レイアウトが階段状に段々に組んでいるのは、組み替えがしやすいからなんです。マス目状に区切ったら、あとで変更が難しそうというのはイメージできるでしょう。

事件や災害、官公庁や企業の記者発表があったものなど「生もの」の記事は、次の日に載せないとニュースと呼べないわけですから短くしてでも詰め込みます。しかし、特集記事や街の話題などは、必ずしも翌日に掲載する緊急性がない「日持ち」する記事とされ、そっくり新しいニュースと入れ替えて、後日まわしにされてしまいます。

事件事故が続々と入ってくる中で、日持ちする記

事が入り込むすきを探すのは大変です。メニューリストに載っては消え、一度紙面にレイアウトされながら再び押し出され、亡霊のように消えたり現れたりする。そしてようやく読者の目に触れたとき、「やっと成仏したか」と、皆で口を揃えます。業界用語というのはどの世界でもそうだと思いますが聞こえの良いものではありません。

脱線ついでに写真にも触れておきます。理想の新聞の写真は、何をしている光景か一目で伝わるということと、人の表情がはっきりわかるというものです。通常、ひとつの記事に1枚しか写真が使えないため、テレビのように全景を撮った後、対象物にクローズアップするという手法はとれません。どうやってひとつの枠に収めるかという、奥行きを上手に使うことが重要になります。

土地家屋調査士の仕事を例に挙げれば、測量機械と人物をカメラから同じ距離に並列させると、どちらも遠目ではっきりしません。機械を手前に置き、その向こうに機械を覗き込むような人物を撮れば、動きと立体感が出てきます。ただ、これでは土地家屋調査士とはわかりませんし、顔が隠れてしまいます。高い位置にカメラを構え、資料を片手に立ち会い業務をしている土地家屋調査士、そのすぐ後ろで測量機械を覗き込む人があるなど、写真に無駄なスペースを作らず、できるだけ多くの要素を盛り込めるよう“演出”します。

限られたスペースでどれだけわかりやすく、多くのメッセージを込められるか。写真の構図を考えることは、原稿のリードを考えることそのものなのです。

4、伝える

特集や連載など「読みもの」は、日々の出来事を伝えるニュース記事と違ってリードはつきませんし、文章スタイルも自由度が高くなります。ほかの記事によって原稿が削られることもありませんので「起承転結」を意識してもいいのですが、神経を使うのは、どうやって読む気にさせるか、ということです。

幾年かの経験を経て、後輩にアドバイスする立場になったころのこと。原稿に行き詰まった2年目の女性記者が、正月用連載の執筆で頭を抱えていまし

た。地元産の柿やぶどうなどのフルーツを具材にしたカレーをレトルトにして、住民グループが売り出そうとしている話題でした。読んでみると、一風変わったカレーが売り出されているという短い導入部があったあと、①住民グループの紹介②開発にいたった理由③商品化までの苦勞④売り上げの様子⑤携わった人や周囲の感想⑥今後の展望——と結んでいました。

記事の材料はそこそこ揃っているようでしたが、あまりにも整然としすぎているのが引っ掛かりました。「歴史の教科書のような記述になるな」と、自分が新人のころ先輩に言われた言葉をそのまま伝えました。時系列でストーリーをたどると事実は正しく伝わるかもしれませんが、のっけから①②のような説明的になると読み進む気力がなくなります。

イメージすべきは漫才でいうツカミです。出だして興味をひいてこそ、その後の細かなネタに食いつきがよくなり、オチのインパクトも大きくなるもの。どんなに素晴らしい結末が待っていても、読み進んでもらわないと話になりません。その話題を象徴するような言葉や情景は出し惜しみせず、書き出しに持ってくるのが新聞では効果的です。

では書き出しをどうするか。この記事では、隠し味としてではなくフルーツの具そのままをカレーにしたという、シンプルな驚きを表現していないことがもう一つの欠点でした。そこで、「ルポタージュ風にして、もっと自分を登場させたら」と方針を決めました。書き出しは現地に赴いた時の情景や食べた感想からでいいだろうと。肉でも野菜でもないフルーツが具材なので、これに触れないままで

は消化不良な文章になってしまいます。「それで、どんな食感なの」とたずねると、「皆さんと一緒に食べようと思って、まだ…」とエヘへとはにかむので、「それが書けない原因だ。食べずに原稿を書けるか」としかりつけました。

グルメレポーターのような豊かな描写をしろ、ということではありません。食べた感想がないというのが一例で、なぜ取材しようと思ったのか、取材を通してなにを感じたのか、という熱意が原稿から透けてこないことが問題なのでした。通常の記事では客観性を要しますので、記者は言いたいことがあっても胸の奥にしまって、リードの書き方でほのめかしたり、専門家の意見というかたちを借りたりして表現するにとどめます。読み物を書くときにはもっと自分の意見をストレートに表現してもいいのですが、頭の切り替えがなかなかできないものです。

自分で体験し、感じたことを表現する。これほど説得力のあることはありません。ただし、簡単なことではありません。自分の思いを文章にすることは、内心をさらすようで恥ずかしいものです。夜更けまで書きものをし、翌朝見て赤面してしまった経験がおありではないでしょうか。くだらないことを書くと人間の底を見られたような気になってしまいます。しかし、臆病になって、社会情勢や時代背景がどうであるとかいった“らしい”言葉を連ねても、印象に残らないものです。青臭いかもしれませんが、相手に伝わる文章を書くには、自分の内心としっかり向き合い、自分の意見を表明することを恐れないことにつきますと思います。

理事・監事就任の挨拶

総務部次長

やまもと ゆきのぶ
山本 幸伸



九州ブロック協議会から推薦をいただき、前期に引き続き理事として連合会の会務に携わることになりました。

今期の総務部では日調連特定認証局の民間移行という大きな仕事が控えております。また、前期の「懲戒処分事例集」および「コンプライアンス・プログラム」改訂の流れを受けて、情報公開に関する事項も検討していかなければなりません。個人的には適切な情報公開があってこそ、周りから信頼される組織として認められるのではないかと考えております。組織が信頼されることで、土地家屋調査士への信頼もさらに高くなると思います。それから、なかなかの難題ですし、1期2年で結論が出るとは到底思えません。今後の土地家屋調査士の方向性を考えるうえでも、連合会長見解として示された事項について、そろそろきちんとした考え方を示す時期にきているように感じます。議論のための議論ではなく、実現に向けた建設的な議論が必要な時期にきていると思います。

難題が山積している印象ですが、加賀谷副会長のお力も借りながら、野城理事とともに中塚部長を支えてまいりたいと思います。2年間、よろしくお願いいたします。

財務部次長

いのうえ よしゆき
井上 吉幸



「希望していなかったのですが、財務部でお願いします」。「何でもやらせて貰います」。格好良く返事をしたものの、財務については全くの素人。根っからの調子の良さが出てしまった。引き受けた以上は少しでも皆さんの役に立ちますように挑戦していきます。各土地家屋調査士会の財務部長の皆さん。重要な役割の割に、光が当たりにくい職責。お世話になっています。いろいろと教えてください。一緒に成長していきましょう。「会連合会」ですから。

業務部次長

ふるはし としひこ
古橋 敏彦



この度、日調連理事として就任いたしました静岡会の古橋敏彦と申します。所属部は業務部です。それも待ち構えていたかのように『次長』という席を用意していただきました。

これまで、支部の長、そして土地家屋調査士会の常任理事を拝命した際は、その責任と費やす時間の多さに対応して、自らの生活時間配分レベルを7と自覚させました。本年度はレベル8以上のようなようです。これ以上は昇格させたくないのが正直なところですが。

振り返ってみれば、こんな『生活時間配分レベル』など、良く解らない『スイッチ』を与儀なくされたのは、四人の我が子の育児から始まったような気がします。その意味で、我が子にありがとう、です。

さて、会員の皆様にとって重要なものは私を含めた役員の仕事振りになります。せっかく頂いた二年間を有効な二年間にする所存です。形骸化したものではなく、内容の濃い結果を出すのが目標です、それも皆様と一緒に。

業務部次長 なかた こうすけ
中田 浩輔

島根会の中田です。今期で2期目となります。前期は研究所、今期から業務部に配属になりました。

連合会においてはどの部署も重要だということは十分に理解しているつもりです。しかし、業務部は皆さんの日常に直結していて、何をやったか、何をやらなかったかが見えやすい責任重大な部署だと考えています。その大変な部署の次長ということで非常に緊張しています。いわゆる2期目の余裕なんて全くありません。

一生懸命頑張りますのでよろしくお願いします。



研修部次長 さはら のりひと
佐原 法人

資格者制度は、排他性が強く、独占市場が形成され、既得権が保護されているなどの意見がある中、強制入会制度が採用されていることを考えれば、土地家屋調査士一人ひとりが専門家として資質、品位、能力の向上に努めることは当然の責務とし、さらにはそれが国民から認められなければなりません。連合会は、全国50の土地家屋調査士会及びその会員に、そのための指導、連絡を行うための場、またブロック、単位会からの要望、議題を集約する場ということを念頭におき理事職を務めさせていただきます。



広報部次長 かねこ まさとし
金子 正俊

近畿ブロック協議会から選考をいただきました。所属会は大阪土地家屋調査士会です。よろしくお願いします。

広報部に配属されて戸惑っていることも多いのですが、他の理事及び事務局担当者と共に『考え』、共に『行動』していきたいと思えます。

資格者団体としての一番の広報活動は、『喜んで報酬を支払いたくなるような感謝される仕事をする。』ことではないのでしょうか。会員一人ひとりが有能な広報マンでなければならぬと考えています。



社会事業部次長 いしの よしはる
石野 芳治

石川会所属のギリギリ30代、連合会理事は2期目になります。

前期も社会事業部でしたので、その経験と反省をふまえたうえで、主幹事業である地図・ADRに関して、井の中の蛙にならないよう大所高所からの視点を常に持ち、より一層の成果を上げるべく頑張ります。

また、全国の若手代表と勝手に思いこみ、新しい時代を創造するためにチーム日調連の一員として働きますので皆様どうぞよろしくお願いいたします。



研究所次長 やまや まさゆき
山谷 正幸

この度、北海道ブロック協議会の推薦を戴き、連合会理事として今期から研究所次長を拝命しその任を担うこととなりました。

研究所は、時代を担う土地家屋調査士像を追い求めることが課せられているのだろう。と申しますのは、平成4年に始まった研究所(当時は研究室)は、地積測量図や地図、土地家屋調査士法、不動産登記法などの研究、私たちの専門業務である境界(筆界)に関係するものから近年は衛星を利用した取り組みや世界の情勢を考察する研究が発表されています。その研究成果は、今の私達の業務の中に活かされているものが多くあります。従来の表示に関する登記に係わる業務にとどまらず、日本の土地家屋調査士が抱えている不安を少しでも解消し、新しい土地家屋調査士像を築くその一翼を担えるように頑張りたいと思いますので、全国の会員各位のご協力とご支援を宜しくお願いします。



総務部理事 のしろ ひろし
野城 宏

このたび、総務部担当理事となりました東京会所属の野城宏です。

私は、土地家屋調査士法人と使用人についての研究をし、何らかの方向性を出していきたいと考えております。また、「国民目線からみた土地家屋調査士とは」このことを常に頭において考えていかなければ制度の発展はありません。そして土地家屋調査士が責任を持って業務をし、国民の期待に応え、土地家屋調査士に依頼してよかったと言われるよう連合会の理事として頑張りますのでよろしくお願いいたします。



業務部理事 よしざき えいじ
吉崎 英司

この度の連合会定時総会において、近畿ブロック協議会からの推薦をいただき理事に選任され、7月10日の理事会において業務部理事を仰せつかりました奈良会所属の吉崎と申します。

今期の業務部の事業計画を見渡してみますと、「調査・測量実施要領」「不動産登記規則第93条に規定する不動産調査報告書」「業務と業務報酬に関する調査」「筆界特定制度」等々いくつかのキーワードがありますが、それぞれの課題に対し経緯も含めて皆様におわかりやすくお伝えできるように心掛けていきたいと考えております。

全国の土地家屋調査士会、また、会員の皆さま、よろしくご指導・ご支援をお願い申し上げます。



業務部理事 さとう たもつ
佐藤 保

東北ブロック岩手会所属の佐藤保です。業務部担当となりました。私の事務所は内陸の盛岡市に在り、幸いにも東日本大震災の大きな被害は受けませんでした。業務の多くが被災地になり、また、法務省発注の復興事業である「地図の街区単位修正作業」等に携わるなど、震災以降は業務環境が大きく変わりました。本当にやっとのことで過ごしてきたこの2年半であります。復興はこれから本格化というところではありますが、今般ブロック推薦で連合会理事に就任いたしましたので、この任期の2年間、担当する会務に全力で臨み、土地家屋調査士の将来に明るい希望が持てる一助になればと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。



研修部理事 どい まさてる
土井 將照

全国の皆さま、こんにちは。東北ブロック福島会所属の土井將照です。このたび、初めて日本土地家屋調査士会連合会の理事に就任させていただき、研修部担当となりました。理事就任の日以来、今までとは違う感覚の緊張感と、そして責任への自覚に身が引き締まる思いであります。前向きなことに対しての苦勞なら、持ちうる限りの労力は惜しまない！という気持ちで頑張りますので、どうかご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



広報部理事 うえすぎ かずこ
上杉 和子

三重会所属の上杉和子と申します。何かを決意したとき、人はその目的に一番近いところにいるといわれます。土地家屋調査士制度の大きな変遷期にあって、土地家屋調査士の未来のために取り組むことは、決して容易なことではありません。それでも、目的に向かって苦勞や努力を厭わない覚悟があれば、私たちが望む場所から遠ざかっていくことはありません。連合会と土地家屋調査士会の真の連携の先に、それはあると信じます。広報部担当理事として今後2年間まごころを持って務めさせていただきます。どうかよろしく宜しくお願いいたします。



社会事業部理事 すずき たいすけ
鈴木 泰介

これまで、千葉会の役員として、会務運営に8年間関わって参りました。この経験を生かし、連合会の運営の一翼を担うことができると考えています。誠実に日々の業務を行っている全国の土地家屋調査士が、安定した事務所経営を確立できることを目指し、これからの土地家屋調査士制度の健全な発展に少しでも寄与することを目標に頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。



社会事業部理事 みた てつや
三田 哲矢

この度、四国ブロック協議会の推薦を頂き、その後の定時総会並びに理事会にて社会事業部担当理事を拝命いたしました。

土地家屋調査士を取り巻く環境が厳しさを増すなか、連合会としては対症療法的な対応にとらわれることなく、将来に向け競争力のある組織・制度の強化が求められていると考えます。この難題の解決に微力ではありますが、林会長以下役員の方々との力を合わせ、取り組む所存であります。

全国会員の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げ、簡単ではありますが就任の挨拶とさせていただきます。



研究所理事 あしざわ たけし
芦澤 武

このたび、関東ブロック協議会の推薦をいただき、日本土地家屋調査士会連合会の理事に就任いたしました山梨会所属の芦澤武です。連合会理事として土地家屋調査士制度、情報化社会への対応、地理空間情報への関わり、等について研究し、土地家屋調査士制度発展のために取り組んでいきたいと思っております。

「まずは行動に移す」を心がけて頑張る所存ですので、今後とも、ご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。



監事 しいな つとむ
椎名 勤

関東ブロック協議会の推薦により再度監事に就任いたしました千葉会所属の椎名勤でございます。みなさん、よろしく願いいたします。

監事の仕事は、会計監査と役員の方々の業務執行状況を監査する業務監査であります。

前期の経験から、会計監査は、各帳簿や証拠書類が整っていますので、スムーズに事務を進めることができます。

しかし、業務監査は、3回の監査会のほかに理事会、全国会長会議等に出席し、業務執行状況をつぶさに観察しますが、事業計画のねらいに対し、どこまで達成したかを見極めるのは困難であります。

そこで今期は、事業担当者からも自己評価による目標達成度を監査会にご報告いただくことになりました。一步前進です。

丸田監事、宮城監事と共に、2年間しっかりと務めたいと思います。



まるた もとあき
監事 丸田 元明



私は土地家屋調査士会近畿ブロック協議会から推薦をいただき、この度、監事に就任させていただくことになりました。重責を仰せつかり、身の引き締まる思いです。

私がこの任にふさわしいのかどうか自問自答することもありましたが、お引き受けた以上、全国の会員の皆様方の目となり耳となり、日本土地家屋調査士会連合会の組織運営に微力ながらお役にたてればと思っています。



みやぎ ちょうこう
監事 宮城 朝光



日本土地家屋調査士会連合会第70回定時総会において監事に選任され就任しました沖縄会所属の宮城朝光です。

土地家屋調査士の試験は昭和56年に合格して、土地家屋調査士としては32年目です。沖縄県公嘱協会の副理事長と理事長を15年、沖縄県土地家屋調査士会の役員は常任理事を6年、会長を6年務めさせていただきました。

その間、監事に説明する側にいましたが、今回初めて監事という役職に就きました、組織は違えども大きな違いはないと思っています。

日調連の監事は会計監査のほか、会長、副会長及び理事の業務執行の状況の監査をすることであり、執行部の事業の執行が100%達成できるように監査することを目標に頑張りたいと思います。



全国一斉不動産表示登記無料相談会 開催報告

7月31日の「土地家屋調査士の日」を中心に、各土地家屋調査士会主催による全国一斉不動産表示登記無料相談会が開催されましたので、その模様を報告いたします。

なお、7月の開催を見送ることとした土地家屋調査士会につきましては今秋、無料相談会を開催する予定となっております。

関東ブロック協議会(東京会)

7月31日(水)平成25年度「第4回全国一斉不動産表示登記無料相談会」が、東京土地家屋調査士会館を実施会場として開催されました。昨年までは「法の日」に合わせ、10月1日を中心とした日程で行ってききましたが、本年は、7月31日「土地家屋調査士の日」に全国一斉に開催される無料相談会となりました。

東京会は、千代田区三崎町にあり、最寄駅はJR総武線の水道橋駅になります。南口側に東京会はあり、大学、専門学校、予備校が多数あって学生の多い町で、北口側には東京ドーム球場があります。

この日は、「直接来会方式」での相談のみとなっており、広報事業部が担当となり2階の個別相談室で1対1の直接相談体制で対応しておりました。

相談は6件で、相談者の内訳は

男性3名、女性3名(このうち1組はご夫婦)となっており、表示登記に関する内容が5件、その他の内容が1件でした。また、電話相談については東京会では実施しなかったのですが、フリーダイヤルを使用して相談会に関する電話問合せが2件ほどありました。

今回の相談会では、都内在住の方から、地方に所有している不動産についての相談が寄せられたとのこと。知らない間に徐々に塀を建てられ占有されてしまった話、ご近所の好意にまかせているうちに変わってしまった現地等、様々な境界にまつわる相談事があります。

まずはこのような無料相談会をきっかけとして、信頼できる専門家である「土地家屋調査士」に巡り合えることを願い、全国に50会ある土地家屋調査士会の横のつながりがしっかりしていることをもっとアピールすることも必要な

広報だと思っております。

羽鳥 光明(東京会)

近畿ブロック協議会(大阪会)

1 はじめに

大阪会では毎年この時期になんらかの形で表示登記無料相談会を実施しています。今年は土地家屋調査士の日に合わせて、7月27日(土)～7月31日(水)の期間に、日調連のホームページにおける宣伝やフリーダイヤル設置の効果を期待し実施されました。

また、昨年度はFMラジオにおける無料相談会の宣伝を実施したところ、非常に効果的であり、1日平均12名の相談者を数えたそうです。本年度も同様にFMラジオ宣伝を行うとのことで、表示登記無料相談会を取材する運びとなりました。



個別相談室(東京会)



井上広報部長(東京会)



大阪会

2 大阪会における事前準備等 (PR活動)

今年度は大阪会も日調連も役員改選の時期であり、旧役員からの引き継ぎ等会務多忙で十分な事前準備ができたとは思えないと担当者の言葉がありました。しかし、ラジオ宣伝の効果に期待し「もしかしたら相談者殺到で対応に苦慮するのではないか？」との不安もあったわけです。その他事前PRとしては、法務局におけるポスター掲示を行ったそうです。

3 相談会

今年の来館者は予想を大きく下回り、来館による相談者は相談期間を通して4名でした(去年は1日平均12名と盛況でした)。相談内容は「土地境界について」「相続と土地測量」「分筆登記」等です。電話による相談は1件でした。相談者の年齢層は中高年(40～60代)であり、相談会を知ったきっかけも法務局でのポスターがほとんどでした。

4 次年度に向けて

日調連の広報活動と直結・連動した事前PRの必要があると強く感じました。

土地家屋調査士の日を中心に数日間全国で一斉に相談会を開催するために、日調連ホームページ、フリーダイヤル、大阪会独自の

PR活動を効率よく連携させ、広く国民に「相談会が開催されること」を知ってもらう必要があります。日調連広報部の方針を各会が十分理解し、戦略的にPRする必要があります。

5 その他

FMラジオにおける相談会の広報は、時間帯や回数、ラジオのパersonナリティーによりその効果に大きく差が出るようです。今年のラジオ放送においては、昨年よりも放送時間が短く、放送内容も「わかりにくい」ようでありました。これは大きな反省点であります。

眞鍋 健(大阪会)

中部ブロック協議会(岐阜会)

日本のちょうど真ん中付近に位置し「日本のへそ」と呼ばれ、たびたび夏の最高気温で全国の上位となっている岐阜県。7月28日(日)ご多分に漏れず暑い日に、岐阜県土地家屋調査士会館で行われた相談会取材しました。

「土地家屋調査士の日」制定3年目を迎え、連合会では今年からこの日を基軸に、我々の社会貢献の一つである無料相談会を全国一斉に開催し、土地家屋調査士PRの機会として継続していきたいとの計画で、初めて行われる7月の相

談会。何処の単位会も新役員で動き出して間もない時期、準備対応にはご苦労されたことと思います。

その中で、5つの支部で構成されている岐阜会は、支部が中心となり、それぞれの地域5か所において相談会が開催されました。

事前広報としては、岐阜会ホームページにおいて、連合会作成ポスターデータを編集し、視覚的に呼び込み、そこから5会場の詳細が載る地図ページにジャンプする親切丁寧な紹介を行いました。

いつもながら岐阜会トップページは爽やかで品があり、好感度が高いと感心しました。印刷したポスターは市役所出先機関に掲示し、また、会員からの協賛を得て、中日新聞(7月26日)に一面広告を掲載しました。

5会場の相談件数は、9件でした。相談に来られた方々は、この機会を得て喜んでいただけたそうですし、新聞・ポスター等は、市民の方々の目に触れていることも間違いのないところです。広報効果を量ることはできませんが、私たちは、継続していくことが何より大切なことだと学んでいます。

取材を通し、「土地家屋調査士の日」は外に向けての制度の役割をPRする機会であると同時に、私たち会員各々が、その社会的使命を



相談会場(大阪会)



看板(岐阜会)



岐阜会

再確認する機会でもあることを再認識しました。岐阜会の5支部すべての協力には、深き熱き思いを持つ個々の会員の存在を感じます。連合会のトップを輩出している岐阜会、連合会との連携を、個々の会員の意識が一步踏み込み、受け止めている表れだと思いました。

単位会の事情は様々で、その単位会らしく対応されるのが自然であり、むしろ一様にするのはまったくありません。目指すものは未来ある土地家屋調査士。暑い時期ではありますが、7月31日は土地家屋調査士にとって特別な日。暑さを受け入れ頑張れるのも、土地家屋調査士の本領ではないでしょうか。来年も全国で励みましょう。

この日、岐阜市は花火大会でした。岐阜支部の方々は、翌朝、河川敷の掃除をされるとのこと、これも岐阜会の社会貢献です。

上杉 和子(三重会)

中国ブロック協議会(山口会)

全国一斉不動産表示登記無料相談会も、本年度で4回目を迎えることになりました。3回目までは、10月に実施していましたが、本年度は、7月31日の「土地家屋調査士の日」を中心とした時期に変更されました。山口県土地家屋調

査士会では、会館に会場を設け、広報担当役員3名と山口地方法務局から塚本表示登記専門官をお招きして相談者に対応しました。事前の宣伝は、幅広い層の市民に知っていただくためにアクセス件数の多い検索サイトのひとつである「Yahoo!」へ広告文が掲載されました。また、新しい試みとして、従来の会場を設けた公開型の相談会に加え、電話による相談会が実施されました。相談会場まで足を運べない人や相談前の問い合わせなど、相談会をより身近に感じてもらえる良い機会となったと思います。また、全国同一のフリーダイヤル(0120-025-731)を使用することにより、全国の単位会が共有意識を感じながら社会に向けての貢献ができたのではないのでしょうか。

このフリーダイヤル番号の「025-731」は、土地家屋調査士法の施行日である昭和25年7月31日に因んだ数字です。今後も、継続して使用すれば、土地家屋調査士にとってなじみ深い番号となるはずです。

当山口会の事前広報活動としては、法務局及び市町にポスター・チラシを配布し「7月31日の土地家屋調査士の日 全国一斉無料相談会」実施の周知を図りました。

当日は猛暑日であり、その影響なのか、訪れる人よりも準備したばかりの電話に相談が集中しました。建物の登記に関するものや土地の境界に関する相談などに、受話器を抱えた担当者が丁寧に答えていました。今後も、不動産についての身近な資格者となる土地家屋調査士として相談会を実施していくことの必要性をあらためて感じた真夏の一日でした。

戸倉 茂雄(山口会)

九州ブロック協議会(長崎会)

7月27日(土)、28日(日)、30日(火)、31日(水)の4日間、県下7か所の会場で「全国一斉不動産表示登記無料相談会」が実施されるなか、今回は7月27日(土)に行われた5会場のうちの長崎地区の1か所と諫早地区の2か所の取材を行いました。

今回の無料相談会における長崎会の広報活動としては、チラシの配布及び市町村広報誌等への掲載、ホームページへの掲載等による宣伝広告を行い、周知を図ったそうです。

午前中、諫早市に到着し取材したのが高城会館です。ここは、諫早商工会館の横に位置し、市役所も近いことから相談会も多く行わ



山口会



山口会



相談会場入口(長崎会)



相談風景(長崎市)

れているようです。今回の相談会は行政書士会と共同にて開催されました。相談者も朝一番から来訪され、長時間に亘り相談されている方もおられました。

次に取材した諫早公民館でも、行政書士会との共同にて相談会が開催されておりましたが、こちらの会場では午前中の相談者はありませんでした。

午後からは、長崎市内の方へ取材に行きました。長崎市内では、この日「2013ながさきみなとまつり」が行われており、多くの人で賑わいを見せるなか、長崎県勤労福祉会館にて相談会が行われました。こちらでは、長崎支部の支部長と副支部長自らが相談員として相談を受けており、当日は混雑することなく時間にも余裕を持った形で、しっかりと相談者のお話に耳を傾けているような印象を受けました。

長崎支部では、毎週、長崎市役所に相談員を派遣し、無料相談会を実施していることもあり、この日に集中して来訪件数が多くなるということはありませんでした。

全体的に見て、私の予想していた相談者数よりも少ない結果となりましたが、日頃から定期的に相談会を開催し、地元や他士業と連携を図りながら様々な問題に対応していくという地域の取り組み

が、連合会会長の目指している「境界紛争ゼロ！」に繋がっていくのではないかと実感しました。

日野 智幸(福岡会)

東北ブロック協議会(福島会)

福島会の相談会は、7月28日の日曜日に福島市、会津若松市、いわき市の3か所で「福島地方法務局筆界特定室」と「境界紛争解決支援センターふくしま」との協働の相談会として開催されました。

開催時間の関係から3か所の訪問は無理でしたので、原発事故で被災された方が多数避難しているということが報道されていた、いわき市を訪ねることにいたしました。

前日に津波被害のあった海岸線を回りましたら、一応の復旧工事が完了した場所と、がれきは撤去されているものの被災した塀や門柱や建物の土台がそのままである地域がありました。再開した水族館にはぎわっておりましたが、修復工事中の塩谷崎灯台の観光客はまばらでした。また、街中も予約



相談風景(福島会)

で満席のお店と閑散としている様子の店舗があり、全体として二局化が進行していると感じました。

当日は、おなじみののぼりを目印にして、登記相談会場へお伺いいたしますと、和室でテーブルをはさんで相談の最中でした。長い時間にわたる相談ののちに納得されたご様子でお帰りになったので、参考に相談概要をお尋ねいたしましたら、筆界特定と相続のふたつが絡んだ厄介な事案であったとのことでした。

そのほかの相談事案は、筆界に関することから、相続に関すること、空地の管理が不十分のため雑草が繁茂して困っているなどの多岐にわたっていたとのことでありました。

3か所の相談会場には法務局の登記官も参加して、特に会津若松市では、休日にもかかわらず福島地方法務局の若松支局(会津若松支局ではありません)を提供していただき開催されました。この秋にも数か所の会場で協働開催する予定とお聞きし、官民一体で市民サービスに取り組まれていることに感心してまいりました。

岩淵 正知(宮城会)



福島会ポスター

北海道ブロック協議会(旭川会)

平成25年7月27日10時から16

時まで、旭川土地家屋調査士会が全国一斉不動産表示登記無料相談会を旭川土地家屋調査士会館において開催されました。

当日は、長澤副会長と蔦森常任理事の2名で対応されていました。旭川市民に対しての事前告知として、ライナーネットワークという地元で発行されている情報紙を利用しており、当日は5名の相談者が訪れていました。

この5名のほかにも何名か事前予約された相談者がおりましたが、残念ながら来館されなかったとのことであります。

相談内容は、必ずしも土地家屋調査士業務に直結するものばかりではなかったとのことでありますが、このような地道な相談会の開催は必要ではないか、また、継続していくことにより相談者も増えていくのではないかとのことでした。

また、札幌会では7月29日から3日間、会場での無料相談ではなく電話相談を実施しました。この電話相談は電話の転送により相談者の地元の単位会につながるという日調連初の試みでありましたが、残念ながら相談者はなかったようです。この電話相談もPR方法を考えたほうが良いのではないかとのことでした。

今回の無料相談会は必ずしも多



蔦森常任理事(左)・長澤副会長(右)
(旭川会)

くの市民の来場はありませんでしたが、このような無料相談会の開催は私たち土地家屋調査士のような資格者においては非常に有意義なことだと思いますので、次回もぜひ開催していただきたいと考えております。

佐藤 彰宣(札幌会)

四国ブロック協議会(徳島会)

7月31日は『土地家屋調査士の日』です。それに合わせ「平成25年度全国一斉不動産表示登記無料相談会」を、7月28日(日) 10:00～17:00(受付は16:00まで)に徳島県土地家屋調査士会館で実施いたしました。天候は、午前は小雨が降っていましたが、昼からは晴天となりました。

徳島会では、相談者数が増えることを望んで、初めて日曜日に無料相談会を開催しました。相談員



相談風景(徳島会)

として、広報部長がまる1日、広報員が午前と午後を1人ずつ担当するという2名体制。他に窓口・電話の対応として事務員さんに日曜出勤をしてもらい計5名で臨みました。

告知方法としては、徳島新聞に有料で広告を載せて、テレビ・ラジオでは、NHKと四国放送に無料での広報をお願いしました。

相談者は1名だけでした。80才の男性で、新聞を見て来ていただいたそうです。相談内容は、隣地との境界についてでした。

相談会が終わって、徳島会広報部長から「毎年、相談者が少ないのは、告知方法が原因なのか。何が原因なんだろう。新聞に有料で広告を載せて、5名で望んで費用対効果はどうなのか、考えてしまう。」と言われました。

来場者が少ない原因としては、『境界問題相談日』として月2回無料相談をしており、また、徳島支部は月に2回市役所で無料相談会を開催している。最近では、法務局も日曜日に無料相談をしているので、相談の機会があり、相談者が分散しているからなのでしょうか。少しでも多くの方に利用していただけるような良案等ありましたら、徳島会までご連絡ください。

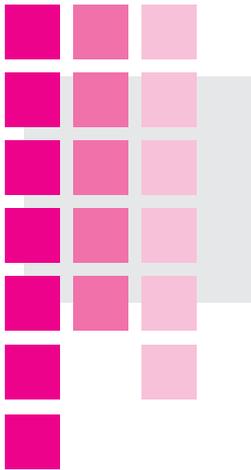
小倉 修二(徳島会)



旭川会



徳島会



「土地家屋調査士の日」記念事業
土地家屋調査士ADRセンター全国50会設立記念事業

2013地籍シンポジウム in 中部

すべての始まりは境界 ～不動産取引と公共用地取得の現場から～

日時：平成25年7月31日(水)
場所：愛知県産業労働センター（ウインクあいち2階大ホール）
主催：日本土地家屋調査士会連合会中部ブロック協議会
後援：名古屋法務局
日本土地家屋調査士会連合会
公益社団法人 愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
公益社団法人 三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
公益社団法人 岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

7月31日が『土地家屋調査士の日』と制定され3年目を迎えた今年、全国各地の土地家屋調査士会が、7月31日を中心とした日程で「全国一斉不動産表示登記無料相談会」を実施しました。特に中部ブロック協議会では、土地家屋調査士の日の記念事業、および6月に三重県土地家屋調査士会が「境界問題相談センターみえ」を設立したことにより、全国すべての土地家屋調査士会にADR（裁判外紛争解決手続）センターが設立された記念事業として、『2013地籍シンポジウム in 中部』を開催しました。

そこで、150名程の官庁関係者や一般の方々を含め、総数469名の参加となった中部ブロック協議会主催の地籍シンポジウム取材しましたので、ご報告いたします。

パネル展示会

大ホール入り口に併設されたパネル展示会場には、単位会ごとにコーナーを設け、公図が作製された経緯を年代に沿って展示がされました。この貴重な資料は、会員はもとより一般の方々にも興味深いものとなって、開会前の2時間、また中休憩の20分間は熱気で埋め尽くされ、説明要員の研究員に質問する方、近くまで寄り老眼鏡に掛けなおす方等たいへんな盛況ぶりでした。

林千年連合会会長の提唱する「境界紛争ゼロ宣言」の文字が刷り込まれた連合会作製のADRセンター50会設立記念ポスターが掲示され、足を止めて見入る会員も多々見受けられました。

第一部 研究発表 『地域で異なる公図の成り立ち』 中部地籍研究会

中部地籍研究会は、土地の境界問題に携わる私たち土地家屋調査士が、それぞれの地域の慣習等を知ることにより、筆界の判断に役立たせるべく、中部ブロック6会により平成21年度に立ち上げたもので、これまで関係資料等の調査・研究を行ってきました。現在、明治初年から明治22年土地台帳規則制定までの地籍制度等についてまとめ、各単位会ごとにそれぞれ特徴のある専門書の発刊に至っております。

愛知県・三重県・岐阜県代表として福永正光研究員（愛知会）、福井県・石川県・富山県代表として青山勉研究員（福井会）から、それ

ぞれの地域の慣習の違い、検地や測量方法の歴史を交えて、地図の作製された年代によって測量方法が異なるのはもちろんのこと、同時期でも使用用途や規模によっても測量の方法が異なったり、地域による違いがあったことなどの発表がありました。これらを知ること、より深く地図の構成を読み解くことに繋がります。

東海3県と北陸3県とでは、これほどまでに、公図の成り立ちが、また、作製された経緯が違うものなのかと、改めて他県の事情を知ることが驚きでした。この研究成果は、全国各地域においても地籍資料の考察が必要であることを示唆するものでもありました。（中部六県公図作製過程概略表をご参照ください。）

第二部 パネルディスカッション —登記実務における境界線の 重要性—

パネリスト

駿河台大学 法科大学院教授・
弁護士 寶金敏明氏
愛知県建設部用地課 課長補佐
都筑 浩氏
一般社団法人不動産流通経営協
会中部支部会員・三井不動産
リアルティ株式会社

天野英太郎氏

日本土地家屋調査士会連合会
常任理事 小野伸秋氏

コーディネーター

日本土地家屋調査士会連合会
筆界特定制度推進委員長
西田 寛氏

サブコーディネーター

愛知県土地家屋調査士会
赤川美咲氏

「不動産取引と公共用地取得の現場から」～登記実務における境界線の重要性～をテーマに、パネル



パネリスト



コーディネーター

ディスカッションが行われました。

パネルディスカッションに先立ち、寶金先生から、近代的土地所有権形成の基礎知識として、所有権界、筆界、占有界、公物管理界の概念について説明がありました。民法に根拠をおく境界である所有権界は、意思表示のみで自由に分割・変更することができる。一方、不動産登記法に由来する筆界は、登記によらなければ動かすことはできない頑固者。もともとこれらは紙の裏表、本来は同じところにあるはずであるが、違う存在であると認識しなくてはならない。この生き別れ状態が混乱の要因であると。また、占有界は、事実的支配そのものであり目に見えない。公物管理界は、道路や水路がありその法律上の管理者があれば任意に設定できるものと、一般の方々にも、わかりやすく説明されました。

続いて、パネリストが係わった境界問題における様々な問題を事例として、コーディネーターからパネリストそれぞれの立場での意見を求められ、またそれに答えるという形で進められました。不動産取引の安全を確保するには、また、公共用地取得の対応において、どのようにしたらよいのかを、共に考えさせられるものでした。



まとめ

この度のシンポジウムのメインテーマは《すべての始まりは『境界』》。

私たち土地家屋調査士は、境界を扱う専門家として、不動産に係る権利の明確化に寄与し、国民の信頼に応えることが使命です。土地家屋調査士法(第4章土地家屋調査士の義務)第25条第2項には『調査士は、その業務を行う地域における土地の筆界を明らかにするための方法に関する慣習その他の調査士の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。』と謳われています。地域ごとに異なる地域の慣習をふまえた十分な調査・測量に基づき、土地境界の専門家としての総合的な判断により筆界と推定される位置を見出すことが私たちの責務です。また、地域の慣習に生きる土地家屋調査士だからこそ、全国すべての単位会にADRセンターを設立し、境界問題を解決していこうと決意したのです。

これらのことを、国民に発信していくことは、国民の不動産に係る権利の保全に繋がり、ひいては国民の安心安全な暮らしに繋がっていきます。紛争のない社会を目指した「境界紛争ゼロ宣言」を中部ブロック協議会から全国に発信していくことを確認して、シンポジウムは閉会しました。

広報部理事 上杉和子(三重会)

平成25年度土地家屋調査士試験受験者対象

アンケート調査ハガキの配布を実施しました



『試験会場へ向かう受験生一人ひとりにとっては、本気で真剣な場面であるはずですが、本気の人たちが試験を終えて出てこられたところに、ハガキサイズのアンケートをお配りし、任意にご回答のうえ、郵便ポストに投函していただく。ハガキサイズなので多くは尋ねられませんが、受験会場・性別・年齢・職業・資格を知ったきっかけ・受験動機・取得済資格の有無・資格取得を目指すときに重視する項目・開業予定の有無・私たち土地家屋調査士のイメージといったところを回答いただいて、これからの啓発ターゲット等を研究、分析しようと考えています。一年に一度、真剣に私たちの仲間入りを目指す方々の声を聞けるチャンスと捉えた次第です。(岡田副会長談)』

平成25年8月25日(日)、土地家屋調査士試験が全国10会場において行われました。近年の土地家屋調査士試験は、出願者数が減少傾向にあり、平成25年度の出願者数は過去最低の6,007人となっています。連合会としても、不動産登記制度の一翼を担う「土地家屋調査士」資格を目指す者の減少は、将来の土地家屋調査士制度はもとより、国民の権利を保全する不動産登記制度にとっても好ましくないものと考えています。そこで、受験者拡大のための取り組みの第1弾として、本年4月に土地家屋調査士試験受験者拡大啓発ポスターを各土地家屋調査士会にお届けしております。今回は、取り組みの第2弾として、土

地家屋調査士試験を実際に受験した方々が、どのようにしてこの資格を知り、受験することとなったのか、その傾向などを把握し、今後の受験者拡大に向けての取組みへの参考とするため、土地家屋調査士試験受験者へのアンケート調査を実施いたしました。



郵便はがき

〒101-8796

503

6265

〒101-8796

東京都千代田区三崎町1丁目2-10
土地家屋調査士会館
日本土地家屋調査士連合会 行

土地家屋調査士試験を受験された皆様へ
本会の試験、おかげさまで完了しました。
日本土地家屋調査士連合会では、より国民の方々の目線に近い資格取得
体系を構築するために、土地家屋調査士試験を受験された皆様に対してア
ンケートをお配りしていただいております。どうかご協力をお願いします。なお、
ご回答いただいた各個人の情報は、関連法令を遵守して取り扱います。

受験会場 東京(練馬・板橋) 大阪 名古屋 広島 福岡
那覇 仙台 札幌 高松

性別 男・女
年齢 20歳未満 20代 30代 40代 50代 60代以上
職業 高校生 専門学校 大学生 土地家屋調査士補助者
他(土業補助者 主婦 会社員 公務員 無職)
その他()

1. 土地家屋調査士資格を知ったきっかけを教えてください
両親の影響 先生・知人の影響 職業ガイダンス
ポスター・チラシ 資格紹介紙 HP
その他()
2. 今回の受験動機を教えてください
スキルアップ 両親の影響 先生・知人の影響
職業ガイダンス ポスター・チラシ 資格紹介紙 HP
その他()
3. 今回の受験前にどのような勉強をされたか教えてください
独学 受験予備校に通学 通信教育
その他()
4. 現在、取得済の資格があれば教えてください
不動産鑑定士 司法書士 行政書士
宅地建物取引主任者 測量士補(1級・2級)建築士
その他()
5. 資格取得を目指す際にも重視することを教えてください
家業の後継 事業の拡大 高収入
ステータス 社会貢献
その他()
6. 資格取得後、開業する予定があるかどうか教えてください
すぐにも 1年以内 3年以内 未定 予定なし
7. 土地家屋調査士から受けるイメージを教えてください

アンケートハガキは、管轄区域内に試験会場がある東京、大阪、愛知、広島、福岡、沖縄、宮城、札幌、香川の土地家屋調査士会にお願いしたところ、快く協力していただきました。誌面をお借りしてお礼申し上げます。

今回、東京会場の配布模様を取材させていただきましたので、その様子を中心に報告します。

東京会場は武蔵大学江古田キャンパス(東京都練馬区)、帝京大学板橋キャンパス(東京都板橋区)の2か所で行われました。東京会では東京法務局にお願いして、キャンパス内でアンケートハガキの配布が可能となったことから、各会場5名ずつの10名対応で臨まれ、試験が終了した午後3時30分頃から1時間ほどで1,088枚ほどを配布されました。



ただいま準備中(大阪会)
【受験会場：大阪国際大学】

試験が終わったばかりの受験生の皆さんは、試験から解放されて安堵し、ウキウキしているかと思いきや、1点を見つめて足早に出口を目指しています。「土地家屋調査士会です!」「アンケートにご協力を!」と言って手渡そうとすると、快く受け取ってくれる方、“えっ”という顔をしながらでも手を出してくれる方、絶対受け取らないと頑なに拒む方など反応は様々でした。「受け取ってもらえなくてショック」とつぶやいた役員の方もいて、受験生よりも我々の方が慣れないことに緊張していたようです。

アンケートは11月25日の消印まで差出有効となっていますが、現在(9/20)のところ300通ほど連

合会事務局に届いているとのこと。詳しくは集計を行い、この誌面で報告する予定です。さてさて、どのような回答が寄せられるのか今から楽しみです。初めての試みですが、貴重な情報収集となればよいと思います。

最後に、次代を担う受験生の皆さんへ。

皆さんは、いろいろな条件の中で受験されていると思います。土地家屋調査士の仕事は奥の深い仕事です。さらなる自己研鑽も必要になります。まずは、この試験を乗り越えて我々土地家屋調査士の世界に飛び込んで来てください。心からお待ちしています。

広報員 羽鳥光明(東京会)



準備よし(愛知会)
【受験会場：名城大学】



いざ(東京会)
【受験会場：帝京大学】

2013FIM世界耐久選手権シリーズ第2戦

"コカ・コーラ ゼロ"鈴鹿8時間耐久ロードレース 第36回大会で制度広報

ヴァォーンウ〜ウ〜ン、太陽が照りつけるなか、唸るエンジン音。日本最大級のバイクの祭典『鈴鹿8時間耐久ロードレース』(以下、鈴鹿8耐)が、7/25(木)～28(日)の4日間、鈴鹿サーキット(三重県鈴鹿市)で開催されました。

1周約5.8kmの国際レーシングコース上を、排気量1,000ccのマシン1台を1チーム2人から3人の選手が乗り継ぎ、真夏の8時間という過酷な状況のなかで周回距離を競います。

今大会は世界7か国から63チーム、計189人のライダーが参戦。特にバイクレース界の神、伝説のライダーと呼ばれるケビン・シュワッツが、21年ぶりにドリームチームで参戦し、注目を集めました。総観客数は107,000人、決勝日は61,000人もファンが集い、熱闘が繰り広げられました。

その鈴鹿8耐に、ご存知土地家屋調査士国際ライダー小島一晃会員(愛知会所属)が、『T.モトキッズ中日本自動車学校 獺 RT』の第2ライダーとして今



年も参戦。三重会では昨年に引き続き、公式予選・決勝の両日、チームピットを間近で見学したり、マシンにまたがり選手と記念撮影をしたりできるピットウォーク時に、チームピット前で制度広報を行いました。

今年は、より印象に残る『土地家屋調査士』PRをと、写真やイラストを使って気を引く2つの作戦でいざ8耐へ。

まずは、小島会員が『土地家屋調査士』名入り皮ツナギを持った写真シール、縦67mm×横41mm【がんばれ！土地家屋調査士ライダー小島一晃選手】を作って、広報ツールのうちわに貼りました。もう一つは、縦1m×横3.5mの横断幕【ポールを持って走る地識くんと、ツナギ背文字がバッチリ見える小島さんのコーナリング画像、その真ん中に“見せられ調査士魂！目指せてっぺん！土地家屋調査士ライダー 小島一晃”】を作りました。

いずれも制度広報はもとより、広報活動にご理解



土地家屋調査士ライダー

とご協力をくださる小島会員、チームの皆さんと一体となって、思いっきり応援したいという三重会の意気込みであります。

7/26予選、昼のインターバルに行く2時からのピットウォーク時に、「土地家屋調査士小島が走りま〜す。応援お願いま〜す！」の声とともに、う



うちわ(裏面は地識くん)



ピットウォーク 記念撮影の小島会員



横断幕&のぼり旗



横断幕に立ちどまる観客

ちわとポケットティッシュを配布。加えて、伊能忠敬大河ドラマ化推進協議会のチラシも「大河ドラマ狙ってます。よろしくお願いします。」と配布。ピット前では、迫力ある8耐マシンにまたがり緊張気味の子供たち、こうして素敵な夏の思い出とともに次世代のライダーが育っていくのかもしれない。

小島さんは、予選1回目の走行時、接触の衝撃により転倒し負傷されていましたが、子供たちを抱えマシンに乗せてあげて笑顔で応えていました。マシンの魅力を伝えたい、8耐を楽しんでもらいたい、プロの姿勢を感じました。2回目のアタックを無事終え、チームは出走した63台中60位で決勝進出を決めました。

7/28決勝、午前7時からのピットウォークで、広報部隊は各自がのぼり旗を持って、用意したうちわ766枚すべてを配布完了。のぼり旗に興味を示す方が多く、覗きこんできたり、声をかけてくれる方もありました。小島さんも自らピット前にのぼり旗を立て、撮影に応じられていました。

午前9時30分からのピットウォークでは、ポケットティッシュを配布。チームスタッフの方も一緒に配布してくださり「ティッシュ欲しかったんや。」と観客に好評。「51番応援よろしくお願いま〜す！」「土地家屋調査士小島が走りま〜す！」みんな一丸と

なったの広報活動。あっという間に、用意した760個のポケットティッシュもすべて配布完了となりました。

さて、三重会自信作の横断幕ですが、こちらは逆バンク観戦席の歩道側フェンスにのぼり旗とともに設置しました。結構目立ち、ほとんどの方が顔を横断幕に向けたまま歩いていけます。立ちどまる方もあり「すごい肩書きの人が走ってるんやな。」「小島先生や。」等々の声も聞こえていました。「土地家屋調査士会です。うちのライダーが走ってます！」いつのまにか勝手に小島さんをうちのライダーにしてしまった広報部隊でした。

8耐はドラマチックなレースです。真夏の8時間、路面温度は60℃近くにもなり、気まぐれな天候は、強い風を吹かせ雨雲を運びます。アクシデント、マシントラブルと過酷な状況のなか、チームが一丸となって戦う姿は、見る者の心を奪い、多くの感動を生みます。

今大会では、小島さんが所属するチームは結果を出すことができず、とても残念でした。是非、来年もこの地でお待ちしております。制度広報活動へのご協力ありがとうございました。三重会広報厚生部および一緒に活動いただきました皆さん“暑い暑い鈴鹿の夏”たいへんお疲れ様でした。感謝。

(連合会広報部理事 上杉和子)

【#51 T.モトキッズ NAC 瀬 RT 決勝参戦報告 小島一晃】抜粋 — 決勝89周リタイヤ —

午前11時30分決勝がスタート。第2ライダー小島走行30分、130Rで激しく転倒。時速250kmでの転倒にリヤホイールは割れ、タイヤはバースト、マシンは大破。仲間のもとに届けなければならないという気力だけでマシンを押し。「まだ、終わってない、ここで終わらせてはいけない」動かない右足を引きずって押し…。クルーの奮闘によりマシンは修復、体中が痛むも大きな骨折等もなく脱水症状も緩和し、2時間後に再スタート。2時間半後エンジンから異音、すぐの修復は不可能、ここで完走の夢は無くなった。とても暑かった2013年の8耐が終わり、満身創痍の自分と愛機YZF-R1はチェッカーフラッグを受けることなくピットで聞くカウントダウン。悔し涙しか出てこなかった。

総勢30名位での恒例のビールかけ、来年に向けてのスタートがこのビールかけと共に始まった。今

年も鈴鹿8耐終了の花火を見た。来年はきっと完走してこの花火を見ることを誓って。皆様ありがとうございました。



『T.モトキッズ NAC 瀬 RT』のみなさん

土地家屋調査士名簿の登録関係

登録者は次のとおりです。

平成25年8月1日付
神奈川 2963 安武 正滋 千葉 2132 安藤 壮一
千葉 2133 穴戸 明彦 京都 862 奥村 英司
兵庫 2424 高橋 宏成 兵庫 2425 芝 博美
和歌山 427 島田 修次 愛知 2835 向田 賢一
愛知 2836 古川 剛 三重 879 藤定 忠弘
島根 497 石橋 淳二 愛媛 836 曾我部和也

平成25年8月12日付
神奈川 2964 赤尾 茂 埼玉 2540 山崎 貴規
埼玉 2541 藤木 和也 埼玉 2542 出口 賢一

平成25年8月20日付
茨城 1436 鈴木 潤 群馬 1018 富田 道男
岩手 1143 高橋 徹 釧路 344 齊藤 徹也

登録取消し者は次のとおりです。

平成25年6月3日付
茨城 438 根本 英 岡山 1215 森本 耕作
平成25年6月7日付 愛知 1834 山本 博行
平成25年6月10日付 大阪 1789 本田 和夫
平成25年6月17日付 大分 715 溝口 武一
平成25年6月21日付 三重 548 小西 嗣郎
平成25年6月23日付 大阪 1668 峯本 誠一
平成25年7月3日付 神奈川 1227 地野 行夫
平成25年7月4日付 兵庫 1713 瀬脇 敏次
平成25年7月6日付 鹿児島 450 垂門 菊雄
平成25年7月9日付 秋田 366 傳農 昇
平成25年7月17日付 東京 5067 鈴木 政宏
平成25年7月20日付
東京 6773 本多 興輝 新潟 1675 山田富士夫

平成25年8月1日付
千葉 877 福嶋 榮 新潟 1814 高橋 庸夫
岐阜 746 吉田 淳一 広島 1784 竹田 昭正
徳島 267 久米田武範

平成25年8月12日付
東京 1533 佐藤 政行 東京 5370 金井 良元
東京 7780 亀山 敦史 神奈川 2933 加藤 弘範
埼玉 1710 岩田 宏 群馬 493 鈴木 正男
静岡 1036 高垣 圭志 山梨 275 権正 竹典
大阪 1848 伊勢 保信 京都 209 藤岡 一司
愛知 2304 八木 誠 岐阜 1088 吉村 高明
富山 410 西田 邦子 島根 359 直江 克紘
熊本 1092 赤星 高志 福島 1289 菅井 隆邦
岩手 986 工藤 寿彦 徳島 486 後藤 昭浩

平成25年8月20日付
神奈川 1654 宮坂 明弘 兵庫 1558 井上 強
愛媛 454 福田 晃

ADR認定土地家屋調査士登録者は次のとおりです。

平成25年8月1日付 埼玉 2538 外間 達也
平成25年8月20日付 徳島 485 林 賢作

我が会の会員自慢

VOL. 21

静岡会 『富士山頂に幻の地番あり』

静岡県土地家屋調査士会 富士宮支部 保坂 達男

連合会会報誌の小欄はいわゆる単位会の土地家屋調査士で、土地家屋調査士以外の分野で活躍しているご同輩の紹介が多いとみた。であるならば当会としては、土地家屋調査法の3条業務を日本で一番高い場所で行った会員を紹介しよう。世界遺産になったあの富士山頂神社の建物登記を行った興味深〜いお話。会員は最近白内障の手術をしたばかりなので、筆者が会員のオリジナル原稿と取材を基に、とりまとめ再編集したものである。

静岡県土地家屋調査士会 広報担当副会長 三井 和夫

「頭を雲の上に出し 四方の山を見おろして 雷さまを下に聞く 富士は日本一の山」と小さな声で口ずさみJR身延線の車窓から真夏の富士山を右に左に眺めつつ、筆者は富士宮駅に到着した。業務を遂行した当の保坂会員が出迎えてくれ、数分で彼の事務所に到着した。

この度、世界遺産(文化部門)の対象となった「構成資産」は、山頂の信仰遺跡群や富士五湖などを含む25件。正式名称は「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」である。その中に富士宮市街地の中心に位置する富士山本宮浅間大社の関連神社に、富士山頂にある「浅間神社奥宮」と「久須志(クスシ)神社」があり、その建物表題登記に関し苦勞して知り得たことのお話。

時は平成23年8月初旬早朝、事務所のスタッフが運転する作業車で富士登山者が一番多いルートの

起点、表富士宮口五合目駐車場を目指す。登山者の殆どが「六根清浄」と己の足で頂上を目指すのであるが、業務故に宮司の口添えもあり荷物運びのブルドーザーに便乗させて

もらうことができ、すれ違う登山者からは羨望の眼で見られたが、実際は、道なき道を、それも岩盤の上を更に標高と傾斜がきついなか、不安定な姿勢で尾骶骨には容赦なく鋼鉄の攻撃。その度、腰を浮かす動作を何回も繰り返した。途中の山小屋に荷物を届けながら揺られ揺られて3時間余り、正午少し前に3,776mに到着した。少し休憩し、2人で建物調



富士山用宅配車(ブルドーザー)



浅間神社奥宮正面中央(南側より撮影)



久須志神社正面中央(東側より撮影)

査を始めるも、息苦しくて思うように歩かない。酸素が薄く、計測で体や視線を左右上下に動かす度に、息苦しさと吐き気に襲われる。浅間神社奥宮の本殿・拝殿の建物は、外壁の周りに建物防護用の石壁が60 cm以上の厚さで積み上げてあり、石造の建物と見間違えるほど。壁芯が確認できず、測るのに思いの外苦勞し、1時間30分程かかってしまった。何とか調査を終え、下山は徒歩で4時間ほどかけ五合目の駐車場につき、やっとの思いで家に辿り着いた。

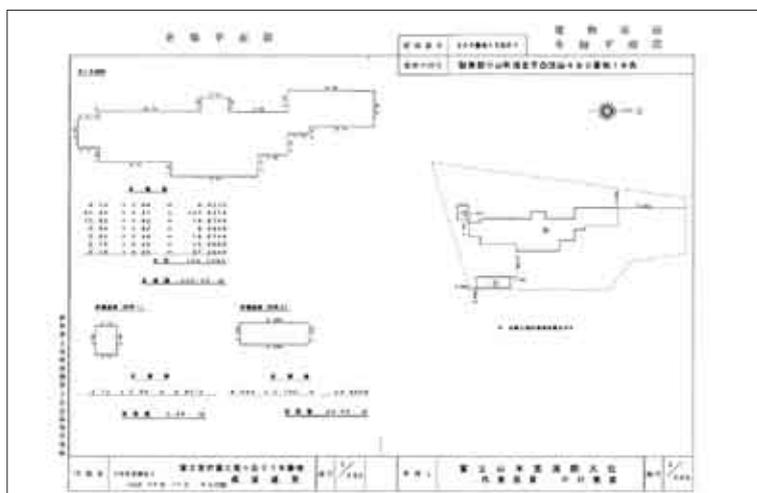
翌年は山頂の向かい側に歩いて久須志神社の建物調査を行った。表題登記に関する必要な資料調査には苦勞したが、色々なことがわかり興味をそそられた。先ず、行政区と所在を確認するため法務局と打合せ、静岡県駿東郡小山町であることを確認。早、小山町役場にて山頂建物の所在地番を調査していく過程で、旧土地台帳を発見。富士山頂は、かつて国有地で地番が無いと思っていただけに依頼者も感謝感激、私自身も驚いた。

因みに、所在は駿東郡小山町字頂上505番・境内地・所有者浅間神社とあった。所在に字頂上とあるからには、富士山頂のことと判断したのだが、当局の見解は違った。「字頂上だから山頂ですが、公図が無いので地番の確定ができません、ダメですね」。結局、字頂上505番は幻の所在地番となった。止むを得ず建物に一番近いところの、小山町須走字凸凹山480番19地先として表題登記を行った。今でもどこかで頂上の公図が眠っていると信じ、いつの日にか表に出ることを夢見つつ、業務に勤しんでいる。

筆者の感想と追加情報

- ※ 93条調査報告書の添付はしたそうですが、当局が富士登山をして調査したかは不明。
- ※ 一時除外勧告を受けた「三保の松原」でTVに頻繁に出演した女人は「羽衣ホテル4代目女将(若い頃は美人だったろう)」です。

久須志神社(建物図面・各階平面図)



今回紹介する菅村正歩さんは、昭和63年登録で熊本県土地家屋調査士会山鹿支部の方です。現在はADRセンター長を務められています。以前、お話しする機会があり趣味の話をお聞かせいただきました。そのときの話がマニアックで印象深かったので、『我が会の会員自慢』として、みなさんにご紹介させていただきます。

熊本県土地家屋調査士会 広報部長 平田 孝次

突然、広報部長から「変わった趣味の会員を記事にしたい。」(本音は変なおタク趣味のネタがほしい…)ということで、つまらぬ趣味について耳目を煩わせることをご容赦ください。

ラジコンのきっかけ

ゴルフ、ボーリング等の球技は筋金入りの運痴ですので、会の大会も丁重にお断りを申し上げています。

我が家の山の神が趣味に夢中な時の私の呼び名は、「道楽者の上空非行吉」(ウワノソラヒコキチ)で、その道楽は巷でいう「ラジコン」です。現在50名を超える山鹿ラジコンクラブの一員です。

高校生の時、友人がバルサ材(エクアドル産の桐科の非常に軽い木材の名称)の高価な入門用飛行機のキットを作っていて、それを手伝ったのがきっかけでした。友人が指導者もないまま飛ばしたので、離陸して緊張で何もできないまま10秒程度であっけなく墜落。彼は2度とラジコンには手を出しませんでした。

その後、私は、小遣いをためて箱が変色し、埃をかぶった7分の1のセスナ172のスケール機(実際の飛行機を縮尺した模型。)の組み立てキットを安く分けてもらいましたが、古色蒼然としてバルサ材も脂っけが抜けてパサパサした感じで、飴色に変色していました。まさしくでき上がる前から骨とう品でした。

最初の失敗は、主翼のねじれに気づかず作って、草っ原の端から端までバッタのように飛び跳ねて離陸せず、延々とバッタ運動を繰り返し、とうとう飛んでくれませんでした。

模型店の親爺が「模型飛行機じゃないぞ。バッタの模型だ。」と腹がよじれるほど笑ってから、主翼の作

り直しの方法を教えてくださいました。笑われ内心傷つきましたが、致し方ありません。再度慎重に翼の作製にチャレンジ。図面から翼のリブをバルサ材から切り出し、バルサ棒材を抱え風呂に持って入り、ねじれや曲がりを修正。ガラス板を定盤に直角や角度合わせの治具を作って、正確に上反角の角度を合わせて組み立て、やっと飛んでくれました。離着陸は指導者に任せ、上空で一応飛ばせるようになりました。しかし、調子にのって連続宙返りをしているうちに、遠心力と重力が重なり胴体の底が抜け、重い電池が落下。翼が胴体の上にあるので安定が良く、そのまま墜落せず視界から消えて第1章は終わりました。

ラジコン水上飛行機

最近の夏は、菊池川で水上機を飛ばしていますが、同行するクラブ員も少ないので回数は少なく水上機は燻っています。

地上から離陸するときは、車輪の摩擦で多少横風が吹いても、直進してくれますが、河川では川に沿って離着水させるのが基本です。常に飛行機が風上に機首を向けるので、フロートが水に半分沈んだハンブ状態から加速して、水面上を走り始めるプレーニングに入るタイミングで風を読み、離水の方向を判断しなければなりません。フロートに舵を付けると舵角を小さくしても、空気と水の質量の差が極端に違うので効きすぎて水中に突っ込むことがあります。

その他、フロートの底の水切りステップの位置と機体の重心位置の問題とか、航空力学に関する問題があります。

プレーニングに入り、すんなりきれいに離水したときは、非常に美しく白鳥が空に舞いあがるようです。一方、風の方向がくるくる変わる日は、うっか

りすると突然方向が変わり、コントロールしている本人の上を飛んで行ってしまいます。同行のクラブ員から「何処を飛ばしょっとかい。」と叱責され、操縦者は「俺にもわからん。飛行機に聞いてはいよ。」と変な会話が飛び交ったりします。

一応は飛んだ自作の飛行機

自分で設計した練習機を作ったことがありますが、飛ぶには飛ぶけれど非常に飛ばしにくい飛行機で、何度も修正、改良、さらに改良(改悪?)と、同じものを4機作りしました。機体の性格は、それぞれ全然別物で、機体の重心が前に寄りすぎると突っ込み気味になり、各舵の効きが良くないことを知りました。逆に、重心が後ろすぎると突然機首をあげたり舵が過敏になり、思うように操縦できません。

そのうち、同じ機体を作るのが嫌になり、複葉機が気になりだしました。

複葉飛行機にはまる

平成7年、オーストラリアのゴールドコーストにある飛行機操縦学校でゴールドコースト上空を観光客向けに飛ぶ、超マイナーなツアーを見つけたことが複葉機作製にはまったきっかけです。日本人はほとんど来ないらしく、パイロットはオーストラリア訛りの英語でほとんど理解できません。わたしも英語が理解できるわけがありません。(威張って言うことではないですが…)

しかし、趣味の世界で、色々話しているうちに、何とか通じるものです。

実機のデハビランド82タイガーモスという複葉機でゴールドコースト上空を飛んだことで、燻っていた趣味が再燃しました。(このときの実機は、1947年製で、少しくたびれた機体で私より年輩でした。オーストラリアでは、これより古い機体が沢山飛んでいるそうです。)

翼、胴体ともに、ジュラルミンパイプに羽布張り(運動会のテントのキャンバス張り)にドーブ塗料を塗った軽い機体。コックピットは計器を取り外した大きな穴があったり、これはご愛嬌と思ったのですが、飛行後の話では、我が山の神は、かなり不安だったらしい。

離陸は、隣の公園に一方通行のアスファルト舗装の自転車道があります。この自転車道に横から入り込んで自転車が来ないことを視認し、フルスロット

ル? あっという間に、離陸です。前席、後席の連絡は伝声管で皮のヘルメットに水道にゴムホースをつなぐ要領でセットします。

海岸線とビル群を真下に見てゆっくり飛行を堪能しました。オープンコックピットで外の風に吹かれながら飛ぶのは最高です。着陸は草っ原に横風気味で斜めになりながらクラブウォーク着陸。

しかし、この草っ原かなりの不整地で、ラジコンの飛行場として利用している菊池川の河川敷よりでこぼこで、「こんなところでも、着陸できるんだと。」妙に感心しました。

模型キットとお国柄

早速1/4タイガーモス(翼幅2.2m、胴長1.7m)の組み立てキットを購入しました。幸いなことに、日本製で図面、詳細説明書も正確なものが1セット辛うじて残っておりました。

インターネットで外国製のキットも探すのですが、それぞれのお国柄で、構造がプラモデルのような胴体を半分ずつ作って左右接着とか、中には図面が少なく説明書どおりの順に組み立てると組上げ不能なものもあり、構造の理解ができずに投げ出すようなものもあります。説明書も英語、ドイツ語は、比較的多いのですが、東欧製のキットは英語の説明書すら無いものもあります。

インターネットで翻訳をかけても、専門用語があるので奇妙な翻訳でわからないことも。部品も、アメリカ製などは、ねじの類とか、バルサ材の厚みがインチ仕様で、後の補修を考えるとJIS規格の部品に変えたり、結構手間がかかります。

勝手に出来上がった機体

DH82タイガーモスは、さすがに、手出しをすると完成まで4~5年位かかるかな。

老後の楽しみにとを考えていた時、クラブ員のY氏が私の家に変なキットが沢山あると製作マニアのT氏に話したのがきっかけで、新築時の引越し手伝いをしていただいた時、「タイガーモス」を作らせると、交渉が始まりました。

Tさんは、博物館模型並みに作る技術をお持ちの方なので、しぶしぶお願いしました。(作製報酬が…怖い。)

条件は、

- 一、完成期日を切らない。



DH82タイガーモス

- 二、第二次大戦時の資料を集めてくれ。
- 三、凝った構造にしたいので、文句を言うな。
- 四、報酬は無くても良い。

幸い、条件四のハードルが意外に低く、T氏がどうしても作りたい機体とのことで、安い金額で条件をクリアしました。金額については、おっ家内山の神の目があるので申し上げられません。オーストラリア旅行の記念に作ってもらったことになっています。(おお～怖～。山の神様の角が出そうだ。)

東京の専門書店で第二次大戦前後の機体改造等の写真資料、戦時迷彩のパターン、色調サンプルを集めて提供し、約3年かかって完成しましたが、内容は唯々啞然とするばかりでした。まさに、博物館模型でした。脚は単なるピアノ線を曲げたものが、関節、クッションバネ付き(ネズミ捕りの扉のバネを使ったそうです。)尾輪は、実物の基本の尾樞に、コックピットの座席、計器等も実機通りになっています。初飛行では、穏やかな機体で練習機の性格がよく出ています。風があるとなかなか降りてきません。

もう一機のお気に入りにはアメリカ製の複葉機「ホグバイク」で、かなり大雑把なキットで部品の不足があると思えば、一部ダブっていたり。不足部品は、手に入らず自作…。恰好も不細工で、あちこち大幅に改造した部分もあります。

複葉機は、前面抵抗が大きいのので着陸時に失速し、突然ストンと頭から落ちることがあります。スロットルワークで引っ張りながら着陸させます。一機、一機作り方や飛ばし方の癖も相違します。若い会員は、複葉機は面倒だとのことで、いつのまにか自分が歳をとったことを実感します。



DHタイガーモス組み立て中

一度は作りたい飛行機

クラブ員のなかには、歳をとると老眼が原因で自然とラジコン離れをしていく人もいます。しかも、模型屋の親爺の話では、プラモデルも中年老年ばかりで、小学生はあまり買わないそうです。

私は、今後も続けて、この飛行機だけは一度作りたいと思う飛行機があります。ドイツのユングマイスターを1/4で作りたいと思っています。いわば、ドイツの第二次大戦中から戦後にかけての操縦練習機で、日本の「赤トンボ」と同様な機体です。

キットも無く、古い図面だけしか手に入らないので、その図面を拡大、パルサ材の図面からの切り出し作業が延々と続いています。一部分しか切り出してないので、いつ組み立て作業に入れるのか分かりません。夢は、星型7気筒の高価な模型エンジンを搭載し、できれば発煙装置も装備して、青空にハートとキューピッドの矢を描けたらと、おっ家内山の神を拝みながら、祟りの無いように根回し中です。

山の神に感謝

気がついてみると、50年近く道楽?を続けてきました。仕事が忙しい時に無性に作りたくなったり、1時間一工程だけ作って寝ようと思っていたけれど、外が明るくなって「はっ…?!」とすることもあります。

このくらい熱心に仕事に打ち込むと、我が「山の神大明神」もにこやかにほほ笑んでくれるとは思いますが、わたしは、太めのおっ家内山の神の圧力には負けません。

「山の神様、我に艱難辛苦を与えたまえ。」いや、間違った「山の神様どうぞ、道楽者ですが、祟りなきよう御目こぼしを！」



吉報

水上陽三

遠き国より吉報を待つ長き夜
二〇年まで生きねばならぬ秋の虹
いわし雲新陳代謝くり返し
空澄みて佇てば寄り来る鯉めく愛し
そこかしこ忘れ団扇のある生活くらし

雑詠

水上陽三選

愛知 清水正明

手柄杓に染井の水やこぼれ萩

註 染井は京都梨木神社の手水井

かなかなや木陰の祠に一文銭

木槿咲く丸みを帯びしチマチヨゴリ

霊山の雲より白し蕎麦の花

鳴き終へて虚うつらに墜ちたる法師蟬

岐阜 堀越貞有

苦瓜の苦味が好きと頑固親父

防災日子にぶかぶかのヘルメット

庭先につがひの多し夕とんぼ

増えて来し空き家の町や秋時雨

信号の黄色点滅秋の夕

茨城 島田 操

子へ送る文長くなる秋灯下

いまさらに稲穂の重み刈り穫りぬ

開拓碑絡みて咲ける葛の花

風化せるものの記憶や終戦忌

子規の忌や札所に大き投句箱

東京 黒沢利久

夕蟬の声につつまれ武道館
一陣の秋風橋のはるかより
季語集の古びしいろも秋日和
秋の昼妻の雑巾縫ひあがる
これほどの暑さありけり生きるのみ

茨城 中原ひそむ

降りさうで降らず稲妻海へ去る
満月に照りて波立つ隠れ磯
津波禍の港静かに厄日来る
河口橋渡る夜風はすでに秋
台風接近間遠に聞こゆ波の音

今月の作品から

水上陽三

霊山の雲より白し蕎麦の花

清水正明

霊山というから御嶽山のような修験道の
霊山を指し、麓に広がる高原の蕎麦畑が想
像できる。霊山にかかる真っ白な秋の雲よ
り、さらに蕎麦畑の一面の花の方が白く眼
前に広がっているのである。簡潔な表現が
秋の透明な大気を感じさせてくれる。

堀越貞有

増えて来し空き家の町や秋時雨

ここにいう空き家は、不況ばかりではなく
何らかの事由により閉店した店舗を指して
いよう。全国多くの町並みに見られる景で
見るからに寂しさを覚える。まして時雨の中
で人影も少なく寂しさは募るばかりである。

島田 操

子へ送る文長くなる秋灯下
秋の収穫も終わり、ようやく一段落付いた夜、遠くに居る子供に宛てて便りの筆を取ったのである。電話万能の世とはいもものの、便りをしたためるということは電話と違う感情が高ぶり、ついつい長い便りになってしまふのである。

黒沢利久

これほどの暑さありけり生きるのみ
全国的に多くの地点で、記録したことのない猛暑となった今年の暑さは、作者自身も経験したことなく、これ程の暑さもあらんだとつくづく思う。幸い熱中症にもならず未経験の暑さも乗り越えられた今、生きるという気概を称えその重要さを自覚しているのである。

【二】投句方法

◆所属の土地家屋調査士会名

◆俳号

◆俳句(二口3~5句程度)

以上をお書きの上、下記の方法にてお寄せください。

郵便・・〒101-0061 東京都千代田区

三崎町一丁目2番10号

日本土地家屋調査士会連合会

広報部係

FAX・・03-3292-10059

電子メール・・rengokai@chosashi.or.jp

三重会

「遷宮と伊勢について」

伊勢支部 古尾 圭一



『Border』第72号

伊勢神宮では今年の10月に第62回式年遷宮のクライマックスともいえる、御神体を旧殿から新殿へ遷す儀式である「遷御の儀」が行われます。

神宮式年遷宮は2000年の歴史を持つ伊勢神宮を、常に清々しく尊厳な姿を保つため、又、伝統技術を次の世代に継承するために考えられたとされ、衰えることなく常に若々しいエネルギーに満ちている状態を保つ「常若(とこわか)」

の思想のもと、古代の様式を保ちながらも常に新しい神殿を現存させるために、20年に一度正殿をはじめ諸殿舎、御装束、神宝に至るまで全てのものを造り替えるという、1300年前から延々と続く行事です。伊勢神宮は式年遷宮によって、日本国が始まったおおよそ2000年前の姿を現在まで伝えているのです。

式年遷宮に関する、行事の多くは神宮の神事としてとりおこなわ

れています。ただ、この遷宮で使用する「お木」を曳く行事(写真①②)と新たな神域に敷き詰める「お白石」を奉獻する行事は民族行事として、市民の手で行われています。

平成25年伊勢のまちは20年に一度、その「お白石」を奉獻する民俗行事一色になります。

まず、市民は身を清めるために、行事に先立ち二見興玉神社にて浜参宮(写真③)をします。



①町中を練り歩く



③浜参宮(二見)



②北御門までいっきに曳きこむ

宮川で拾い集めた「石英系」のお白石を奉献車(写真④⑤)につんで、内宮と外宮に奉獻します。この行事は、7月26日から9月1日までの間、神領民によって行われます。

神宮が世界遺産でない理由は、これらの行事により現在も昔の姿のまま生き続けているからだと思えます。伊勢神宮では、神話の時代より現在に至るまで、神話のと

おりのまつりごとを欠かさず行っております。外宮では日別朝夕大御饗祭(ひごとあさゆうおのみけさい)とって毎日朝夕、神様の食事を昔のやりかたで火からおこして用意したものをお供えしています。神宮ではこのようなお祭りを国民の平和を願って、毎日していただいています。

神宮では、お願い事をしない。と言われていますが、それは先のとおり、神宮は国民の平和を願う場であるからだと思います。

とはいえ、どうしてもお願い事をしたいときは、お神楽を奉納されることをおすすめします。

神宮に参拝するときは、是非お願い事をするのではなく、日頃の感謝を伝える気持ちで、二拝二拍手のあと心のなかで「ありがとうございます。」と言いながら最後に一拝をすると、何ともしがすがしい気持ちになりますので、皆様もおためしあれ。



④⑤お白石奉献車

8月

20日

第1回調測要領委員会

<協議議題>

- 1 調査・測量実施要領改訂の経過について
- 2 調査・測量実施要領改訂版(案)の各会意見・要望の取りまとめについて
- 3 調査・測量実施要領改訂版発刊までの流れについて

21日～22日

第3回総務部会

<協議事項>

- 1 平成25年度第1回全国ブロック協議会会長会の運営等について
- 2 平成25年度第1回全国会長会議の運営等について
- 3 大規模災害対策に関する検討について
- 4 土地家屋調査士に対する懲戒処分の公開について
- 5 連合会会館(シティ音羽)の処分及び同会館の今後の維持管理について
- 6 平成25年度総務部事業計画における重点項目のスケジュールについて
- 7 土地家屋調査士会からの照会について
- 8 法務委員会の委員の委嘱について
- 9 総会及び全国会長会議で配付する資料集の作成について
- 10 日本土地家屋調査士会連合会給与規程(職員)の正誤訂正について
- 11 日調連特定認証局の民間認証局への移行に関する説明会について
- 12 連合会会議室における無線LAN環境の改修について

22日～23日

第2回研修部会

<協議事項>

- 1 専門職能継続学習の運用について
- 2 新人研修の実施・検討について
- 3 eラーニングの拡充・整備と運用について
- 4 研修資料及び研修の充実の推進について
- 5 土地家屋調査士特別研修の受講促進について
- 6 ADR認定土地家屋調査士研修の啓発について
- 7 第9回土地家屋調査士特別研修について

23日

第2回財務部会

<議題>

- 1 平成25年度財務部事業計画の執行方針について

- 2 各土地家屋調査士会の財政状況に関する資料の取扱いについて
- 3 日本土地家屋調査士会連合会旅費規程の検証等について
- 4 日本土地家屋調査士会連合会役員給与規程の検証等について
- 5 平成26年度予算(案)の作成スケジュールについて
- 6 ブロック協議会及び土地家屋調査士会へ支給する交付金の方針について
- 7 平成25年度予算における繰出金及び準備金の執行について
- 8 土地家屋調査士白書に掲載する財務部関係の資料について
- 9 日本土地家屋調査士会連合会給与規程(職員)について
- 10 連合会役職員における団体定期保険の廃止に伴う今後の手続について
- 11 共済会が取扱う保険等について
- 12 立会人向けの傷害保険について
- 13 土地家屋調査士所得補償保険及び団体総合生活補償保険(旧 団体傷害疾病保険)の募集について
- 14 連合会が加入する保険について

第1回特別研修運営委員会

<協議事項>

- 1 役割分担について
- 2 第9回土地家屋調査士特別研修について
- 3 今後の会議日程について(第9回土地家屋調査士特別研修)

第4回業務部会(電子会議)

<協議事項>

- 1 調査・測量実施要領改訂版について
- 2 不動産登記規則第93条不動産調査報告書の改定について
- 3 事務所形態及び業務報酬に関する実態調査について
- 4 認定登記基準点検定委託料負担分について

27日～28日

第2回社会事業部会

<協議議題>

- 1 平成25年度社会事業部事業執行方針について
- 2 各種委員会・PT等委員について

29日

第1回認証局運営委員会

<協議事項>

- 1 日調連特定認証局の民間認証局への移行に

- ついて
- 2 受付審査担当者の解任について
 - 3 日調連特定認証局の民間認証局への移行に係る法務省への説明について
 - 4 認証局運営委員会の今後の方向性について
 - 5 日調連特定認証局の諸規程の見直しについて
 - 6 認証局のRA室について

9月

4日

平成25年度第8回正副会長会議

<協議事項>

- 1 平成25年度第4回常任理事会審議事項及び協議事項の対応について

4日～5日

平成25年度第4回常任理事会

<審議事項>

- 1 平成26年春の叙勲及び褒章受章候補者の推薦について(顕彰審査会)
- 2 日調連特定認証局の民間認証局への移行について
- 3 第9回土地家屋調査士特別研修の実施方について

<協議事項>

- 1 FIG(国際測量者連盟)ワーキングウィーク2014について
- 2 平成25年度第1回全国ブロック協議会会長会同の運営等について
- 3 平成25年度第1回全国会長会議の運営等について
- 4 大規模災害対策に関する検討について
- 5 日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ大会の平成26年度開催について
- 6 調査・測量実施要領の改訂について
- 7 不動産登記規則第93条不動産調査報告書の改定について
- 8 平成25年度における海拔表示板設置事業実施の具体化について
- 9 公共嘱託業務に係る入札情報の収集について
- 10 ADRセンター構想完成記念シンポジウム(仮称)の実施計画と予算案について

平成25年度第3回常任理事会業務監査

5日～6日

部長会議(部長打合せ)

<協議事項>

- 1 業務情報公開について
- 2 特別研修とADR認定土地家屋調査士活用について

ついて

- 3 ADRサミットについて
- 4 各部と広報部、研究所との連携について
- 5 旅費規程及び役員給与規程について

10日

第1回地区対策室

<協議事項>

- 1 地区対策室の事業執行方針について
- 2 国土調査法第19条第5項に係る民間測量成果の活用について

10日～11日

第3回広報部会(全体会議)

<協議議題>

- 1 土地家屋調査士の日に関する啓発活動について
- 2 日調連ホームページの更新について
- 3 メディア等を利用した広報活動について
- 4 平成26年度の全国一斉不動産表示登記無料相談会について
- 5 「事務所運営に必要な知識」について
- 6 会員からの企画提案について
- 7 各広報員からの報告
- 8 平成26年4月号以降の表紙に使用する写真について
- 9 11月号～1月号の掲載記事について
- 10 第1回全国会長会議の取材及び記事について
- 11 「1年を振り返って」及び「新年の挨拶」の執筆依頼について
- 12 平成26年度の会報見積条件について

11日

第5回業務部会(電子会議)

<協議議題>

- 1 調査・測量実施要領改訂版について
- 2 不動産登記規則第93条不動産調査報告書の改定について
- 3 年計報告書について

12日

平成25年度第9回正副会長会議

<協議事項>

- 1 部長会議における質疑への対応について
- 2 正副会長会議の方針確認について
- 3 法整備WGの早期稼働について

第2回研究所会議(電子会議)

<議事>

- 1 第1回研究所全体会議の内容について
- 2 研究所の役員・研究員・担当職員で運用するオンラインストレージについて

会長レポート

REPORT

8月16日
～9月15日

8月

22日

国土交通省土地・建設産業局地籍整備課との打合せ
岡田副会長と国交省で待ち合わせ、地籍整備課へ。
地籍整備課長に挨拶の後、担当官を交えて土地家
屋調査士が持つ民間成果や国土調査法第19条第5
項について、さらには土地家屋調査士事務所にお
ける成果品のサンプル収集や補助金対象業務につ
いても協議した。

岡田副会長と法務省民事局民事第二課を訪問。
かねてよりの懸案である隣接土地所有者関連の件
について、お互いの進捗状況を確認し、その必要
性を重ねて強調した。

日司連・日調連役員打合せ会

各副会長、専務理事、総務部長同席
18時から、日本司法書士会連合会執行部との意
見交換会。齋木新会長はじめ執行部のみなさん
に挨拶の後、意見交換会を行った。主な話題は、
TPP関連情報の交換、懲戒事案に関して、他士
業を交えての協議会の必要性等であった。両会は
業務上大変関連があるため、今後は担当部同士が
案件別に協力体制をとることを確認した。

31日

音羽会館の売買契約完了に当たり、これまでの経
緯を至急、各会にお知らせする必要があると判断
し、文書起案を指示。

9月

2日

上記のお知らせ文書を全国50土地家屋調査士会
へ発信。

4日

平成25年度第8回正副会長会議

各副会長、専務理事、総務部長出席

<協議事項>

- 1 平成25年度第4回常任理事会審議事項及び協議事項の対応について

4日～5日

平成25年度第4回常任理事会

各副会長、専務理事、各常任理事出席

<審議事項>

- 1 平成26年春の叙勲及び褒章受章候補者の推薦について(顕彰審査会)
- 2 日調連特定認証局の民間認証局への移行について
- 3 第9回土地家屋調査士特別研修の実施方について

<協議事項>

- 1 FIG(国際測量者連盟)ワーキングウィーク2014について
- 2 平成25年度第1回全国ブロック協議会会長会同の運営等について
- 3 平成25年度第1回全国会長会議の運営等について
- 4 大規模災害対策に関する検討について
- 5 日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ大会の平成26年度開催について
- 6 調査・測量実施要領の改訂について
- 7 不動産登記規則第93条不動産調査報告書の改定について
- 8 平成25年度における海拔表示板設置事業実施の具体化について
- 9 公共嘱託業務に係る入札情報の収集について
- 10 ADRセンター構想完成記念シンポジウム(仮称)の実施計画と予算案について

二日間にわたり、厳しさの中にも楽しさも見える意義深い会議であった。

6日

塩崎恭久議員「第37回『塩崎恭久と明日を語る会 in 東京』」

岡田副会長も同席し、代議士から戦略特区の考え方を始め、この国の未来に関する多くの課題を示唆いただいた。

7日～8日

第28回日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ大会

財務部長同行

今年は、みちのく青森の地において親睦ゴルフ大会の開催となった。全国から多くの仲間が集まり、久しぶりの再会を喜ぶ。天候にも恵まれ、楽しい親睦行事であった。青森会、東北ブロックに感謝。

11日

音羽会館の売却に伴う残金決済立会い

岡田副会長も同席のうえ、取引に臨み無事完了した。これにより、音羽会館に関して地下倉庫を所有するのみとなる。立会い終了後、音羽会館へ出向き、全公連および国民年金基金の事務局にあいさつ。

12日

平成25年度第9回正副会長会議

各副会長、専務理事、総務部長出席

<協議事項>

- 1 部長会議における質疑への対応について
- 2 正副会長会議の方針確認について
- 3 法整備WGの早期稼働について

音羽会館の売却に関する詳細な説明文書を全国の土地家屋調査士会へ発信する指示を行うとともに、制度対策戦略会議の早期稼働を中心に協議を行った。

世耕弘成官房副長官表敬訪問

各副会長、総務部長同席

正副会長会議終了後、16時から首相官邸へ。全国土地家屋調査士政治連盟から、横山会長、小沢幹事長、市川副会長も同席。

世耕弘成官房副長官から、土地家屋調査士制度をより国民に近いものとしていくための活動に言及いただき、心強く感じる。また、2020年東京オリンピック開催決定に際してIOC総会の緊迫した様子を伺った。



内閣官房副長官 表敬訪問



本年9月12日、首相官邸に世耕弘成内閣官房副長官を表敬訪問しました。連合会からは林会長、岡田副会長、加賀谷副会長、菅原副会長、宮嶋副会長、中塚常任理事が、全調政連からは横山会長、市川副会長、小沢幹事長が出席されました。

世耕副長官から、土地家屋調査士制度改革推進議員連盟の事務局長として、同議員連盟の会合を継続的に開催のうえ、土地家屋調査士制度が抱える問題点を整理し、国民との橋渡しの必要性に関して言及いただきました。また、2020年夏季オリンピックの開催地が東京に決定した、第125次IOC総会での緊迫した状況等についての詳しい内容を紹介いただき、公務多忙の中であっても、常に前向きな姿勢に一同感激させられたところです。



(後列) 宮嶋副会長・加賀谷副会長・菅原副会長・岡田副会長・小沢全調政連幹事長・中塚常任理事
(前列) 横山全調政連会長・世耕官房副長官・林会長・市川全調政連副会長

年金基金のありがたさを実感する時期は直ぐにやってきます

大阪会 土地家屋調査士 田中 善巨

私は6年前から年金を受給していますが、その頃はまだ現役を張っていたので、いただいた年金は預金として貯えてきました。それは大した金額ではありませんが、貯えたお金は使わなければ増えていくもので、大変ありがたい体験をしたと思っております。しかし最近、仕事にかかわることが少なくなり、収入も減ってきているので、ぼつぼつ年金に助けてもらう番がきたと思っております。

私の場合は、厚生年金の加入期間が短かったので、老後の生活にいささかの不安を抱いておりました。そのような頃に国民年金基金制度が発足することを知り、救いの神に出会ったような気持ちになりました。早速、年金基金に加入しましたが、今から思えばもっとよく考えて、当初の利点を活用しながら、もう少し掛金を増やしておけばよかったと思います。しかしなんとか妻にも加入させることができましたので、今では感謝の気持ちを持って過ごすことができます。

現役が「しんどく」なってきたこの頃は、自身が掛金をした年金とはいいいながら、貯えたものや受け取った年金を有効に活用できることを大変ありがたく思っております。

老後に備えて貯えたお金であっても、使ってしまったら減っていき、いつかは無くなるものであります。しかし年金の場合は、定期的に一定額が支払われるので0ゼロになることはありません。年金受給額に個人差はありますが、私はこのように支給される年金を「打ち出の小槌」のようなものだと思うことがあります。まだ年金基金に加入しておられない土地家屋調査士の方々、どうか老後の生活のことをしっかりと考えて、年金基金に加入されることをおすすめいたします。

私は、土地家屋調査士国民年金基金立上げの頃、大阪会の比較的若い理事であったので、日調連に行くことになりました。当時の年金基金の目標加入者数は、3,000名と掲げられていましたが、事前アンケートの結果では早い時期にこの目標達成が予想され、充実した職能型の年金基金が出来上がるものと期待しておりました。しかし、実際に募集をかけると、大変ハードルの高い数字でありました。

私が所属する大阪会の会員数は、当時、全国で二番目であるにもかかわらず、会員の年金基金に寄せる関心は



低調で、加入者数が思うように獲得できず、いささか責任を感じ、会議に出席することが大変つらい時期がありました。

自身としては、加入促進のために随分努力をしたと思っておりますが、目標の加入者数獲得に至らなかった原因の一つとして、大阪会では民間の保険会社が取り扱う共済保険に関心が集まっていたことが考えられます。年金基金の趣旨に理解を示していても、経費が増えるので加入できないという声が多かったことを思い出します。このような状況にかかわらず、「今は共済保険よりも年金基金でしょう」というところまで踏み込んでPRしたこともありましたが、価値観の相違のようなものが横たわっているようで、加入促進の難しさを痛感いたしました。しかし、加入促進に苦戦をしていた頃、幹事会社に年金基金の優れているところを「端的に集約したパンフレット」を作成してもらってPRに活用し、これは大変効果がありました。そして、各支部から寄せられた情報を元に、加入者の一本釣りを試みた記憶があります。

終わりに懐かしい話を少し書かせていただいてペンをおくことにいたします。当時、神戸(兵庫会)の春名さんとは、会議の行き帰りでよく一緒になり、年金基金の情報交換をして落ち込んでいる気持ちを慰めてもらったり、一方では土地家屋調査士業務の話をよくしたものであります。その頃の会議の帰路、東京駅で慌てて各駅停車の「こだま」に飛び乗ってしまったことや、熱海の駅に書類の入ったバッグを忘れて大変困ったことを思い出します。(忘れたバッグは、数日後JR大阪駅に返ってきました。)



土地家屋調査士
国民年金基金

<http://www.chosashi-npf.or.jp>

フリーダイヤル

0120-145-040

★★★★★★★★★★★★★ 国民年金基金 ★★★★★★★★★★★★★★

加入ありがとうキャンペーン

10月31日までにご加入の方に素敵なプレゼント!

必ず貰える!!

プレゼント その1

1000円分の図書カード



(イメージ)

毎月抽選で3名様に!!

プレゼント その2

東北支援 5000円相当の
東北3県 美味しいもの

なにが幅広くかはお楽しみ



(イメージ)

【必ずお読みください】

- ・本キャンペーンは、10月31日までに申込書をご提出頂き、初回の引落しが確認できた方を対象とさせていただきます。
- ・抽選は厳正に行い、当選者は商品の発送をもって代えさせていただきます。
- ・商品の発送は、加入申込み月のおよそ3カ月後を予定しております。

第9回土地家屋調査士特別研修の開催について

標記特別研修を下記日程で開催します。

1 日程

基礎研修	平成26年2月7日(金)から9日(日)までの3日間
グループ研修	平成26年2月10日(月)から3月13日(木)の任意の15時間
集合研修	平成26年3月14日(金)、15日(土)の2日間
総合講義	平成26年3月16日(日)
考査	平成26年4月5日(土)

2 会場

全国各地(ただし、グループ研修のみグループごとに開催します。)

3 受講対象者

- ① 土地家屋調査士会員(会員)
- ② 土地家屋調査士法第4条に定める土地家屋調査士となる資格を有する者(有資格者)



広報キャラクター「地識」くん

4 受講料

- (1) 新規受講：特別研修を新規に受講する者

【費用】 ① 会員 8万円
② 有資格者 10万円

- (2) 再受講：下記のA・Bのいずれかに該当する者

【費用】 再受講 4万円

A 過去5回の特別研修(第4回から第8回)のいずれかにおいて、「基礎研修から総合講義までの全課程を終了できなかった者」又は「課題を提出していない者」(第6回特別研修を新規受講した者のうち、東日本大震災の影響で受講を辞退した者を含む。)

B 第1回から第3回特別研修の修了証明書を保持する者であっても、土地家屋調査士法第3条第2項第2号の認定を受けていない者

- (3) 聴講・再考査：下記のA・Bのいずれかに該当する者

【費用】

- ① 聴講 3万円(考査の受検+教材+グループ研修を除く講義への視聴)
- ② 再考査 ア 教材有 3万円(考査の受検+教材)
イ 教材無 2万円(考査の受検)

A 過去5回の特別研修(第4回から第8回)の修了証明書を保持する者又は発行見込みの者のうち、土地家屋調査士法第3条第2項第2号の認定を受けていない者(第6回特別研修の聴講・再考査申込者のうち、東日本大震災の影響で受講を辞退した者を含む。)

※この取扱いについては、修了証明書の交付を受けた日から5年以内に開始される特別研修について適用とするものであるから、第1回から第3回特別研修の修了証明書の保持者については、その適用がされず、再受講の申込みが必要となりますので、ご留意ください。

B 第8回特別研修において、基礎研修から総合講義までの全課程を終了し、かつ課題を提出した者
(連合会研修部)

G空間EXPO2013のお知らせ

地理空間情報科学で未来をつくる



「G空間EXPO2013」(主催：G空間EXPO2013運営協議会)が、2013年11月14日(木)から3日間、日本科学未来館(東京・お台場)で開催されます。

国をはじめとして産・学・官が連携して開催する「G空間EXPO」は、地理空間情報に関連する産業界、学会、国・地方公共団体だけでなく、小学生から大人まで広く一般市民を対象として、「G空間社会」を知ってもらうためのイベントです。

日調連では、11月16日(土)午後2時30分からシンポジウムの開催を予定しています。

シンポジウム「UAVと3D登記制度」

～水平型社会が創る新たな登記制度を考える～

日 時 平成25年11月16日(土)

午後2時30分～同4時30分

場 所 日本科学未来館 7F 会議室2

東京都江東区青海2-3-6

参加者(予定) 沢田和秀(岐阜大学准教授)

小野伸秋(連合会研究所長)

今瀬勉(連合会研究員)

長谷川博幸(連合会研究員)

みなさまのご来場をお待ちしています

アクセスマップ

電車でのアクセス

新交通ゆりかもめ(新橋駅～豊洲駅)

「船の科学館駅」下車、徒歩約5分

「テレコムセンター駅」下車、徒歩約4分

東京臨海高速鉄道りんかい線(新木場駅～大崎駅)

「東京テレポート駅」下車、徒歩約15分



編集後記

「人生を豊かにする彩り」vol.3

大方の予想のとおり、今回は【緑】を取り上げてみました。

【緑】というと、まず【自然】をイメージされる人は多いと思います。まさしく普遍的色彩連想はその通りです。【自然】からイメージされる代表的なものとしては、植物、林、森でしょうか。リビングやオフィスに観葉植物を置いている方も多いでしょう。

【自然の緑】は、生命の色【大地の赤】と知性の色【空の青】を結びつける色であるといえます。人が自然のなかにいるとき、なぜだか癒されるように感じるのは、本来、人が自然と調和していた(自然の一部であった)ときの感覚が蘇るからだといわれています。自然との調和のなかで、人間は成長を遂げてきたと言い換えることもできるでしょう。

ぐんぐんと成長していく植物は、光を吸収し、枝葉を広げる一方、地面の下では地表の枝葉と同じほどに根を張り、バランス良く成長しています。人が、樹齢何百年の巨木を見たとき、畏敬の念を抱くと同時に安堵を感じるの、感覚的に【緑】の力を理解しているからなのでしょう。

バランスや調和を取りたいと思ったときには、【緑】

がサポートしてくれることを思い起こしてください。

一時期「サラダだいえっと」なるものが流行りましたが、食事の際に緑の野菜をたくさん摂取することは、自己(心身)の成長を促してくれますので、その意味では正しいといえるでしょう。また、呼吸を深めてくれる色でもあるので、リビングのクッションを緑系にすると、パソコンのデスクトップを竹林にすることによってリラックスをできる環境を整えることもできます。

さて、あなたは自然のなかにいると感じたとき、思わず深呼吸をしたくなりませんか。私たちは、当たり前のように無意識に呼吸をして生きていますが、少し「呼吸の仕方」に意識を傾けてみましょう。

呼吸は、「意識して綺麗な空気を吸い、いらぬ物をすべて吐き出す」ようなイメージを持つだけで心身のバランスを取ってくれる素晴らしい所作です。

仕事が、田園や、公園の傍や、山の中であったときには、一度、試してみたいかがでしょう。きっと、仕事の効率を上げてくれると思います。

(色彩効果については、友人であるカラーセラピスト上野氏にご助言をいただきました。)

広報部次長 金子正俊

土地家屋調査士

発行者 会長 林 千年

発行所 日本土地家屋調査士会連合会[®]

毎月1回15日発行

定価 1部 100円

1年分 1,200円

送料(1年分) 1,008円

(土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収)

〒101-0061 東京都千代田区三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館

電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059

URL：http://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所 十一房印刷工業株式会社



日本土地家屋調査士会 連合会特定認証局

Q1. 日本土地家屋調査士会連合会特定認証局（以下「日調連特定認証局」）が発行する電子証明書をなぜ取得する必要があるの？

Q2. どうすれば電子証明書を取得できるの？

日調連特定認証局が発行する電子証明書は、ネット等の世界において「土地家屋調査士の職印」に相当するもので、オンライン登記申請や土地家屋調査士が業として作成したデータ（一部署名できないものもあります。）に署名する場合等に使うんだ。

ハカル君

次のページから「電子証明書の取得方法」、「オンライン登記申請の準備方法」及び「電子証明書の再発行方法」など様々な手続の説明をしているので、よく読んで申し込んでね。

トウコさん

電子証明書を全会員が所持することは、オンライン申請に対応できる組織としての能力があることを宣言する第一歩だよ！



モグ

【不動産登記法が要求している3本柱】

不登法は、以下の3点を土地家屋調査士に問いかけているといえます。

- 1) オンライン申請に対応できる能力を保持しているか？
- 2) 他省庁と共に地図整備やその維持管理に民間人として協力する意思と能力を充足しているか？
- 3) 専門家として蓄積した知識や能力を、紛争の解決に役立てる能力を評価できる仕組みを備えているか？

☆ご注意願います☆

平成22年3月31日までに発行された電子証明書は、事務所所在地に変更がある場合、失効されます。事務所所在地の変更は、市町村合併や住居表示変更、建物名変更等についても対象となります。利用者からの失効申請書が提出されない場合、土地家屋調査士名簿が変更され次第、電子証明書を失効します。業務に支障が出る場合もありますので、事務所所在地に変更が生じる場合、ご注意くださいようお願いいたします。

日本土地家屋調査士会連合会特定認証局電子証明書利用申込書の配付について

任意の様式に、「日本土地家屋調査士会連合会特定認証局電子証明書配付希望」の旨と以下の項目を記入の上、メール(ca-info@chosashi.or.jp)、FAX (03-3292-0059)又は郵送(〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館 日本土地家屋調査士会連合会 特定認証局 行)にて联合会あてお申し出ください。

- 所属会名 ○ 所属支部名 ○ 登録番号(半角) ○ 氏名
○ 事務所所在地(郵便番号も記入) ○ Mail (半角) ○ Tel (半角) ○ Fax (半角)

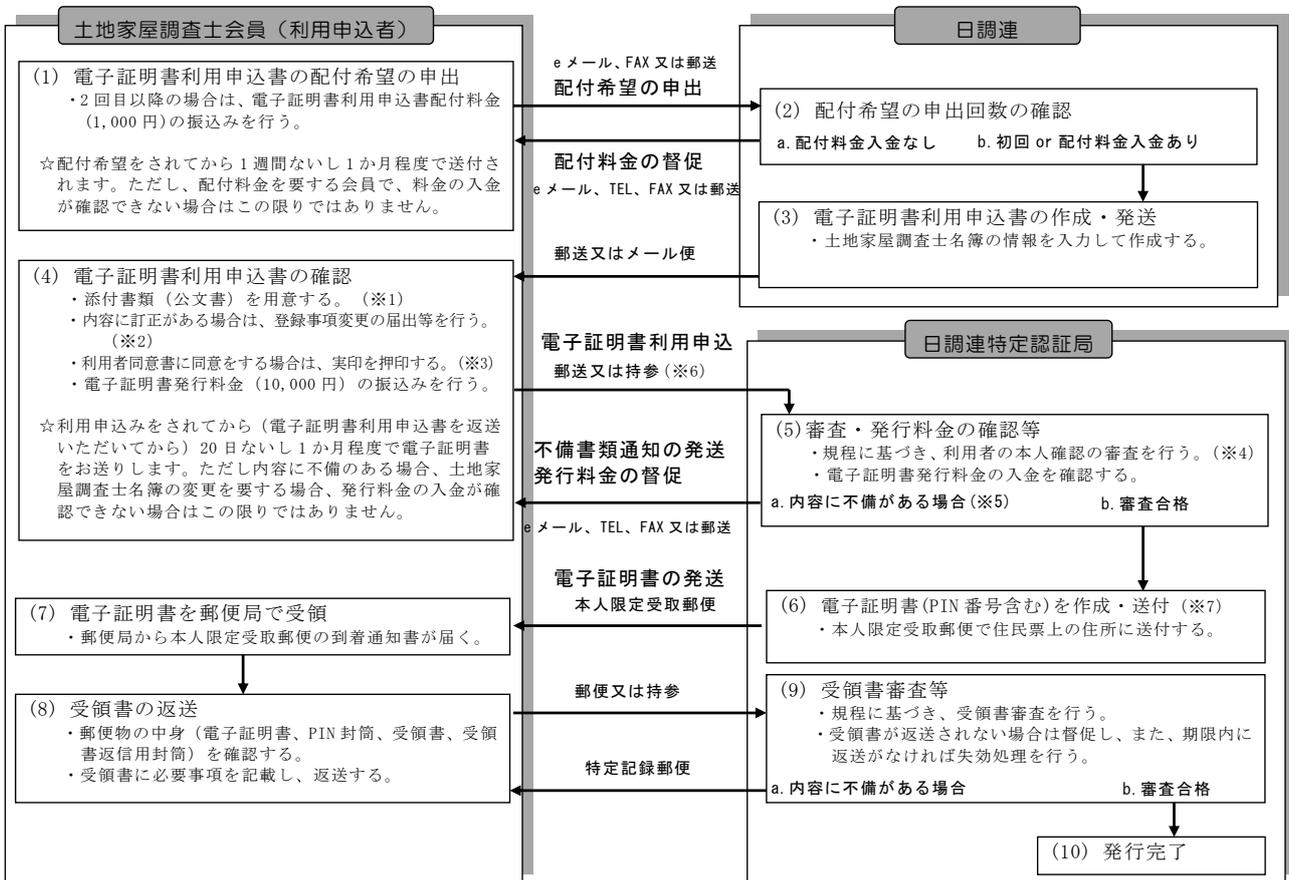
なお、市町村合併等により土地家屋調査士名簿の住所・所在地に変更が生じる会員については、同事項変更完了後に利用申込書の発送となりますのでご了承ください。

電子証明書利用申込書の配布については、以下のとおりとなっております。

初回配付(電子証明書の初回発行、再発行及び更新発行における1回目の配付)：無償

2回目以降の配付(上記初回配付申込書の紛失毀損等による再配付)：有償(1,000円)

電子証明書を取得するまでの流れ



- (※1) 住民票の写し及び印鑑登録証明書等の添付書類は、利用申込をする際、発行日から1か月以内のものをご用意ください。
(※2) 日調連特定認証局へ利用申込書を送付する前に不備が発覚した場合は、登録事項変更の手続後、土地家屋調査士会員が利用申込書を訂正し、訂正箇所を実印を押印して日調連特定認証局に送付してください。
(※3) 電子署名及び認証業務に関する法律施行規則第6条に規定する重要事項の説明に同意したこととなります。
(※4) 規程に基づいて審査を行っております。審査不合格の場合、又は発行料金の入金が確認できない場合、電子証明書発行までに時間がかかる場合がございます。
特に、土地家屋調査士名簿の登録事項変更の手続が行われていない場合、土地家屋調査士名簿の登録事項変更後の審査となりますことをご了承願います。
(※5) 日調連特定認証局へ利用申込書が到着してから不備が発覚した場合は、再度利用申込書を送付する場合があります。
(※6) 土地家屋調査士会員が添付書類不備通知を受信した後に添付書類を郵送する場合の送料は、土地家屋調査士会員のご負担となります。
(※7) 電子証明書は、本人限定受取郵便で送付します。利用申込者(土地家屋調査士会員)の住民票上の住所に本人限定受取郵便の到着通知書が送付されます。郵便局において、必ずご本人が受領してください。
(※8) 申込が混みあっている場合は通常よりお時間をいただく場合がございます。予めご了承ください。

電子証明書の同封物について

電子証明書が同封されている封筒は、図①～⑤のような一式となっておりますので、受領後ご確認ください。

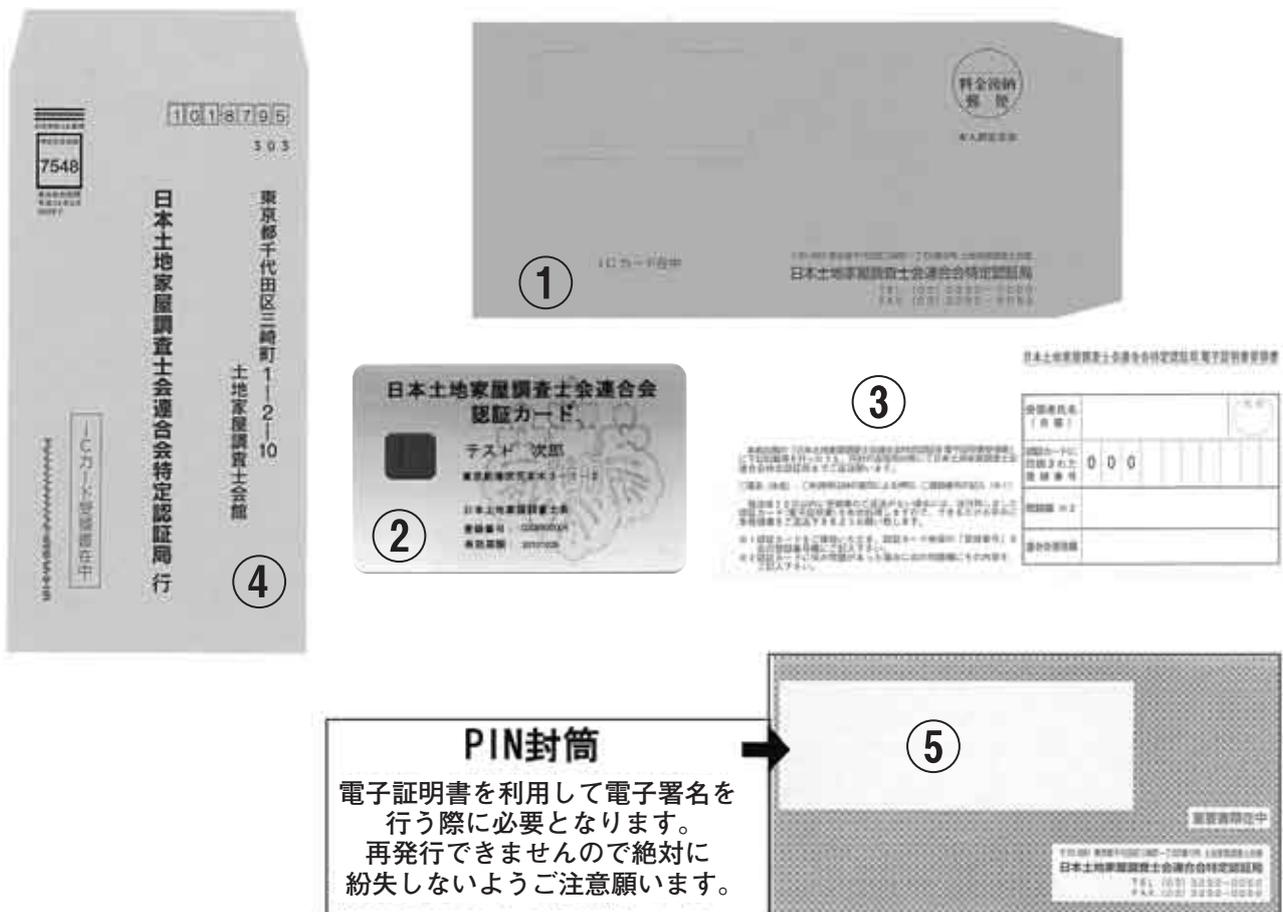
- ① 下記②～⑤が入っている封筒
- ② ICカード(電子証明書)
- ③ 日本土地家屋調査士会連合会特定認証局電子証明書受領書

下記【受領書について】をお読みになって、受領書を日調連特定認証局あて送付願います。

- ④ 受領書返信用封筒
- ⑤ PIN封筒

電子証明書のPINコード(パスワード)が記載されている封筒です。**PINコードは署名する際に必要なものですので大切に保管してください。日調連特定認証局でPINコードの確認・再発行等はできません。また、PINコードを15回以上誤って入力すると電子証明書が使えなくなりますのでご注意ください。**

(この場合、当該電子証明書を失効し、新規に電子証明書を発行する手続が必要となります。)



【受領書について】

電子証明書受領後、受領書に次のとおり必要事項を記載後、同封の返信用封筒に入れて日調連特定認証局へ送付してください。電子証明書が発送されてから30日以内に受領書のご返送がない場合、電子証明書は失効されます。30日以内に受領書のご返送が難しい場合、日調連特定認証局(電話：03-3292-0050)あてに、ご連絡ください。

<受領書記載要領>

- ・ 自署(氏名)(楷書でお願いします。)
- ・ 印鑑登録証明書で証明される実印の押印
- ・ 電子証明書の券面に記入されている登録番号を記入(最初の000は省略)

※ご記入いただいた内容を訂正する場合、訂正印(実印)が必要となります。

オンライン登記申請を実施するまでの準備について

電子証明書を利用してオンライン登記申請を行うために、下記のとおり確認・準備作業等をお願いします。

(1) ご利用環境の確認及び利用上の留意事項

初めて法務省登記・供託オンライン申請システムをご利用になる場合は、法務省ホームページ (<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>) のオンライン申請ご利用上の注意を参考に、ご利用環境及び利用上の留意事項をご確認ください。

(2) ICカードR/Wの準備

連合会ホームページ (<http://www.chosashi.or.jp/repository/authentication/iccard.html>) を参考に、適切なICカードR/Wをご準備ください。

(3) オンライン登記申請に必要な各種ソフト及びドライバ等のインストール・設定

法務省「登記・供託オンライン申請システム」ホームページ (<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>) 及び連合会ホームページ「会員の広場」(<http://www.chosashi.or.jp/>) から、ソフト及びドライバをダウンロードして設定してください。

また、連合会ホームページ「会員の広場」に、オンライン申請環境設定ソフト「らくらく」を掲載しております。本ソフトは、オンライン申請環境設定をスムーズに行うことを可能とするものでありますので、ご利用ください。

電子証明書の発行に係る案内について(お願い)

平成18年1月から電子証明書の発行を開始し、平成25年8月末日現在で累計23,163枚の電子証明書を全国の会員へ発行しているところであります。

電子証明書の発行については、下記「発行に係る費用及び支払い方法について」のとおり費用負担をいただくこととしておりますので、よろしく申し上げます。

発行に係る費用及び支払い方法について

1 振込金額(証明書1枚当たり)

10,000円(税込)

※振込手数料は利用申込者のご負担でお願いします。

※市町村合併等による失効後の発行につきましては、この限りではありません。

2 振込先等の情報

- ・金融機関名 : みずほ銀行
- ・支店名 : 九段支店
- ・振込先名義 : 日本土地家屋調査士会連合会
- ・口座 : 普通
- ・口座番号 : 1349384
- ・振込者名 : 会番号2桁+登録番号5桁+氏名
(例:東京会の1番「調査士華子」の場合、0100001「調査士華子」)
なお、会番号は、「会番号一覧表」を参照

3 振込後の手続

振込依頼書または領収書等の控のコピーを利用申込書の送付時に同封する。

※インターネットバンキングでお振込の場合は、確認画面を印刷したもので差し支えありません。

【会番号一覧表】

会名	会番号	会名	会番号	会名	会番号
東京	01	愛知	18	宮崎	35
神奈川	02	三重	19	沖縄	36
埼玉	03	岐阜	20	宮城	37
千葉	04	福井	21	福島	38
茨城	05	石川	22	山形	39
栃木	06	富山	23	岩手	40
群馬	07	広島	24	秋田	41
静岡	08	山口	25	青森	42
山梨	09	岡山	26	札幌	43
長野	10	鳥取	27	函館	44
新潟	11	島根	28	旭川	45
大阪	12	福岡	29	釧路	46
京都	13	佐賀	30	香川	47
兵庫	14	長崎	31	徳島	48
奈良	15	大分	32	高知	49
滋賀	16	熊本	33	愛媛	50
和歌山	17	鹿児島	34		